

(令和4年第2回定例会9月会議)  
【議案第74～82号 参考資料】

# 令和3年度 決算主要施策一覽

令和4年9月

会 計 課



【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			議会費		
	1		議会費		
		1	議会費	(新規) 議会映像配信事業	1
2			総務費		
		1	総務管理費		
		3	庁舎管理費	(新規) 庁舎トイレ改修事業	2
		6	財産管理費	(新規) 旧花園中学校職員住宅解体工事	3
		7	企画費	住民参加のまちづくり支援事業	4
				ふるさと住民票交付事業	5
				ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	6
		13	電算管理費	(新規) 公金クレジットカード決済導入事業	7
		14	地域インターネット管理費	(新規) ホームページ外国語自動翻訳機能追加	8
		17	地籍調査事業費	地籍調査事業	9
		18	コミュニティバス運行費	(拡充) コミュニティバス運行事業	10
		21	地域交流センター整備事業費	(新規) 志賀地域交流センター整備事業	11
		22	光ファイバ網整備事業費	(新規) 新城・花園地区光ファイバ網整備事業	12
	3		戸籍住民基本台帳費		
		1	戸籍住民基本台帳費	(新規) 証明書コンビニ交付サービス事業	13
3			民生費		
		1	社会福祉費		
		1	社会福祉総務費	(新規) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	14
				(新規) 障害者基本計画策定事業	15
				(拡充) 障害者外出支援事業	16
		3	老人福祉費	(新規) 国城寮建替事業(伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)	17
		6	高齢者サロン事業費	高齢者サロン事業	18
		12	総合支援費	(拡充) かつらぎ町手話通訳者設置事業	19
	2		児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	(新規) 子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	20
				(新規) 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	21
				(新規) 子育て世帯等臨時特別支援事業	22
				(新規) 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	23
				(新規) 子育て世帯等臨時特別支援事業(単独分)	24
				給食費補助事業	25
		6	こども園運営費	こども園運営事業	26
		8	児童健全育成事業費	学童保育施設整備事業	27
4			衛生費		
		1	保健衛生費		
		1	保健衛生総務費	地域医療体制整備促進事業	28
		2	予防費	小児インフルエンザ予防接種助成事業	29
				(新規) 健康管理システム改修業務委託	30
		3	環境衛生費	(新規) 中飯降墓地改修事業	31
				(新規) 下志賀地区飲料水供給施設整備事業	32
				(新規) 山崎地区飲料水供給施設整備事業	33
		4	母子保健費	(拡充) 乳児全戸訪問・養育支援訪問事業	34
		5	保健福祉センター管理費	(新規) 保健福祉センター空調改修事業	35
		8	新型コロナウイルス感染症対策事業費	新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置事業	36
				新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	37
	2		清掃費		
		2	じん芥処理費	ごみ収集車両購入事業	38
		3	し尿処理費	合併処理浄化槽設置補助事業	39
6			農林水産業費		
		1	農業費		
		3	農業振興費	(新規) かつらぎ町農産物販売促進事業	40
		4	園芸振興費	次世代野菜花き産地パワーアップ事業	41
				(新規) 病害虫防除対策事業	42
				日本一の果樹産地づくり事業	43
		9	耕作放棄地対策推進事業費	農作物鳥獣害防止総合対策事業	44
		13	地域おこし支援費	地域おこし協力隊事業(援農・就農・移住支援業務)	45
		15	農道新設改良費	広域営農団地農道整備事業負担金	46

款	項	目	名称	施策名			
7	16	2	農村地域防災減災事業費	(新規) 農村地域防災減災事業(ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託)	47		
					農村地域防災減災事業(県営ため池改修事業)	48	
	8	1	1	林業費			
				林業総務費	森林管理意向調査等業務委託	49	
		6	1	山村地域おこし支援費	(新規) 世界遺産の森林を守ろう基金事業交付金	50	
					環境林基盤整備事業補助金	51	
		1	1	商工費	森林再生統合事業補助金	52	
					商工総務費	地域おこし協力隊事業	53
		2	1	地域おこし支援費	(新規) 飲食・宿泊・サービス業等支援金給付事業	54	
					観光事業振興費	(拡充) 起業支援事業	55
		9	2	1	観光事業振興費	かつらぎ町応援クーポン券発行事業	56
					土木費	地域おこし協力隊事業(ふるさと特産品 開発・販売支援)	57
	2		3	道路新設改良費	(新規) 観光案内・PR業務委託	58	
					道路橋梁費		
	4		4	辺地対策事業費	(拡充) 公共施設等適正管理推進事業(個別施設計画)	59	
					過疎対策事業費	辺地対策事業(四郷1号線)	60
6	6		社会資本整備総合交付金事業費	過疎対策事業(宮本中央線)	61		
				社会資本整備総合交付金事業(町道1号線)	62		
9	9		長寿命化修繕事業費	社会資本整備総合交付金事業(大谷長野線)	63		
					(新規) 社会資本整備総合交付金事業費(町道萩原妙寺線他5線)	64	
3	1	河川費	道路メンテナンス事業(橋梁点検)	65			
				(新規) 道路メンテナンス事業(見好20号橋)	66		
4	2	内水対策河床整備事業	(新規) 長寿命化修繕事業(妙寺47号橋)	67			
4	2	公園費					
			都市計画費	県営河川整備事業	68		
5	3	公園整備事業費	内水対策河床整備事業	69			
			かつらぎ西部公園管理費	(新規) かつらぎ公園遊具移設事業	70		
7	7	公営住宅等整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	71			
			公営住宅等ストック総合改善事業費	かつらぎ西部公園管理事業	72		
9	1	空家等対策事業費					
				妙寺団地建替事業	73		
10	1	教育費	公営住宅等ストック総合改善事業費	74			
				(新規) 特定空家等対策事業	75		
1	4	消防費	(新規) 不良空家等対策事業	76			
4	7	消防施設整備費					
				防災基盤整備事業	77		
7	7	防災費	(新規) 地域防災計画見直し事業	78			
				防災情報伝達システム整備事業	79		
3	1	教育総務費					
			教育諸費	学生支援緊急給付金給付事業	80		
3	3	中学校費	(新規) 抗原検査キット配布事業	81			
			中学校管理費	教育ICT環境整備事業	82		
3	3	教育振興費					
				(新規) 中学校トイレ改修事業	83		
5	1	社会教育費	(新規) 地域運動部活動推進事業	84			
			社会教育総務費	(新規) 新学習指導要領対応備品整備事業	85		
7	7	文化財保護費					
			図書館費	北紀太鼓フェスティバル(国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭)	86		
6	10	保健体育費	(新規) かつらぎ町地域文化発信事業(国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭)	87			
			保健体育振興費	(新規) 文覚井修理費補助金	88		
2	2	保健体育振興費	(新規) 読書活動推進事業	89			
				オリンピック聖火リレー事業	90		

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	1	1	事業費 事業費 事業費	(新規) 通信ネットワーク整備事業 (新規) 総合文化会館トイレ改修事業	91 92

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
3	3	2	地域支援事業費 包括的支援事業・任意事業費 任意事業費	かつらぎ町高齢者等見守り配食サービス事業	93

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			事業費		
	1	1	事業費 はなぞの温泉「花園の里」運営費	はなぞの温泉「花園の里」運営事業	94

【水道事業会計(上水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	事業収益 営業収益 給水収益	(拡充) 新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免	95
1	1	1	水道事業費用 営業費用	(新規) 公金クレジットカード決済導入事業	96
1	1	4	総係費		
		1	資本的支出 建設改良費	中谷川改修工事に伴う送配水管布設替工事	97
		2	改良更新費	(新規) 佐野浄水場浄化槽更新工事	98
		3	固定資産購入費	(新規) 水道料金調定収納及び公営企業会計システム購入事業	99

【水道事業会計(花園梁瀬簡易水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	資本的支出 建設改良費 改良更新費	(新規) 中継ポンプ井更新設計業務委託料	100

【下水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	資本的支出 建設改良費 公共下水道整備事業費	(新規) 下水道施設点検調査事業	101

※全101事業(うち、新規48件 拡充7件 その他46件)

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

No.	主要施策 ページ	担当課室	事業名	事業費	国庫支出金				
					国庫支出金		県支出金	その他	一般財源
					臨時交付金	その他国庫			
1	1	議会事務局	議会映像配信事業	3,486,117					3,486,117
2	2	総務課	庁舎トイレ改修事業	4,123,900	4,100,000				23,900
3	7	税務課 管財情報課	公金クレジットカード決済導入 事業	990,000	900,000				90,000
4	12	管財情報課	新城・花園地区光ファイバ網整 備事業	191,194,000	70,108,000			117,100,000	3,986,000
5	13	住民福祉課	証明書コンビニ交付サービス事 業	8,036,461	8,000,000				36,461
6	14	住民福祉課	住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金事業	188,803,483		188,803,483			
7	20	住民福祉課	子育て世帯生活支援特別給付 金(その他世帯分)	12,374,419		12,370,000		3,616	803
8	21	住民福祉課	子育て世帯生活支援特別給付 金(ひとり親世帯分)	317,399			317,000		399
9	22	住民福祉課	子育て世帯等臨時特別支援事 業	213,764,998		213,764,998			
10	24	住民福祉課	子育て世帯等臨時特別支援事 業(単独分)	4,505,460					4,505,460
11	36	健康推進課	新型コロナウイルス感染症相談 総合窓口設置事業	4,461,586	4,000,000			11,061	450,525
12	37	健康推進課	新型コロナウイルスワクチン接 種体制確保事業	127,904,546		127,898,637		5,738	171
13	40	産業観光課	かつらぎ町農産物販売促進事 業	39,400,696	32,202,000				7,198,696
14	54	産業観光課	飲食・宿泊・サービス業等支 援金給付事業	26,856,750	22,137,000				4,719,750
15	56	企画公室	かつらぎ町応援クーポン券発行 事業	88,995,076	86,122,000				2,873,076
16	78	危機管理課	地域防災計画見直し事業	3,908,300	300,000				3,608,300
17	80	教育総務課	学生支援緊急給付金給付事業 本	28,138,885	27,900,000				238,885
18	81	教育総務課	抗原検査キット配布事業	2,317,720	1,598,000				719,720
19	83	教育総務課	中学校トイレ改修事業	37,797,100	37,700,000				97,100
20	91	生涯学習課	通信ネットワーク整備事業	2,878,684	2,800,000				78,684
21	92	生涯学習課	総合文化会館トイレ改修事業	11,127,600	10,900,000				227,600
22	95	上下水道課	新型コロナウイルス感染症に伴 う水道料金減免	31,545,050	30,000,000				1,545,050
23	96	上下水道課	公金クレジットカード決済導入 事業	858,000	800,000				58,000
合計				1,033,786,230	339,567,000	542,837,118	317,000	117,120,415	33,944,697

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	議会映像配信事業		本年度決算 3,486,117円
(款) 1. 議会費	(項) 1. 議会費	(目) 1. 議会費	前年度決算 0円
議会事務局		決算書 79ページ	(増減) 3,486,117円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり

内容	<p>今まで傍聴が困難であった高齢者や障害者の方をはじめ、年齢層を問わず幅広く多くの方が議会傍聴しやすい環境を整えるため、本会議の映像を記録し、町議会ホームページから配信を実施します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
目的	<p>議会活動が町民の身近なものとなり、町民が議会や町政への知識や関心を高め、まちづくりへの関わりを深めていくことを目的としています。</p> <p>傍聴環境を整備し、議会の内容を町民に伝える(広報活動)とともに、町民の意見等を把握(広聴活動)し、議会活動に反映させることを目指します。</p> <p>また、議場に来なくとも議会傍聴することが可能となるため、新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴者の安全性を確保します。</p>	
目標	活動	<p>本会議の映像記録と編集に係る業務の委託を行います。</p> <p>議会だよりやホームページ、議会フェイスブックに掲載するなど、随時周知・啓発を行います。</p>
	目標	映像配信アクセス数を増やし、傍聴及び映像視聴後の意見提出の増加を目指します。
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議のライブ中継及び録画配信 (R3.6~R4.3実績) 本会議日数:26日 (R4.3.31時点実績) 視聴回数:9,155回</li> <li>・議会だよりやホームページ、議会フェイスブックへの掲載の他、チラシの全戸配布及び防災行政ラジオでの放送により周知を行い、利用の促進を図りました。</li> </ul>
	課題等	テロップ等の画面表示や撮影方法を検討し、視聴する方にとってより分かりやすい映像となるよう努めます。また、周知・啓発を引き続き行うことで、映像配信アクセス数の増加につなげます。

経費	議会映像配信業務委託料	3,328,600円
	インターネット回線使用料	60,315円
	議場インターネット回線引込工事	70,202円
	ハードディスク	27,000円
	(計)	3,486,117円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 3,460,000円)	3,486,117円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	庁舎トイレ改修事業		本年度決算 4,123,900円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 3. 庁舎管理費	前年度決算 0円
総務課 総務係		決算書 85ページ	(増減) 4,123,900円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、庁舎のトイレ改修工事を行うことで、来庁者が安心して庁舎トイレを使用できる環境を整えます。</p> <p>[改修内容] ・床の乾式化 ・男女共用トイレを男女別トイレに変更</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
目的	感染症対策の強化・徹底に必要となる改修工事を行うことで、住民が安心して来庁できる環境を確保します。	
目標	活動	庁舎2階議会事務局前のトイレについて、改修を行います。
	目標	床の乾式化を行うことで、菌の繁殖・増殖を抑え、庁舎トイレにおける新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減します。
成果	実績	<p>[改修内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床の乾式化</li> <li>・男女共用トイレを男女別トイレに変更</li> <li>・男子トイレ(小便器 2基新設、洋式便器 1基新設、洗面器 1基新設)</li> <li>・女子トイレ(洋式便器 2基移設)</li> </ul>
	課題等	今後も適正な維持管理を行います。

経費	庁舎トイレ改修工事設計監理業務委託料	427,900円
	庁舎トイレ改修工事	3,696,000円
	(計)	<b>4,123,900円</b>
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、4,100,000円×10/10)	4,100,000円
	一般財源	23,900円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	旧花園中学校職員住宅解体工事		本年度決算 3,212,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 6. 財産管理費	前年度決算 0円
管財情報課 管財係 (企画公室 管財契約係)		決算書 87ページ	(増減) 3,212,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	旧花園中学校職員住宅については、老朽化により屋根が損傷しており、台風等の災害時には周辺が危険な状況になると判断されることから解体を行います。 [事業期間] 令和3年度	
	破損状態が年々悪化しており、強風が吹くと周辺に飛散してしまう恐れがあります。周辺には民家もあり二次被害も考えられるため、速やかに解体を行うことで、公共施設の適切な管理を推進し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。	
目標	活動	旧花園中学校職員住宅の解体工事を行い、借地を返還します。
	目標	二次被害の恐れのある職員住宅を撤去することにより、安全性を確保します。
成果	実績	当該施設の解体工事を実施し、令和3年度末をもって、借地を地権者に返還しました。
	課題等	

経費	旧花園中学校職員住宅解体工事	3,212,000円
	(計)	3,212,000円
財源	一般財源	3,212,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
住民参加のまちづくり支援事業			本年度決算 969,200円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度決算 340,600円
企画公室 地方創生係 (企画公室 まちづくり推進係)		決算書 87ページ	(増減) 628,600円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり		第1 協働によるまちづくり

内容	住民自らが実施する、住民主体によるまちづくり活動に対し、補助金を交付します。 [事業実施] 3月、7月に事業を募集。4月、8月に審査会を実施し、採択された事業に対して交付決定を行います。 [補助限度額] 広域交流促進事業：広域的な交流人口の拡大につながる地域振興のためのイベント事業 (補助対象経費の1/2以内) 地域活動支援事業：地域活動組織の育成強化につながるまちづくり事業 (補助対象経費の2/3以内) * いずれも上限は50万円。 * 移住・定住促進のための事業に限り、クラウドファンディングの活用可能。 [事業期間] 平成19年度～令和4年度	
	住民の連帯の強化及び協働のまちづくりによるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ります。 また、かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める広域的な交流促進を図ります。	
目標	活動	審査委員会の開催回数：2回
	目標	補助金交付対象事業数の増加を目指します。 [数値目標] ・補助金交付件数：(R2) 2件 → (R3) 5件
成果	実績	・補助金交付件数：(R2) 2件 (地域活動支援事業2件) → (R3) 4件 (広域交流促進事業1件、地域活動支援事業3件)
	課題等	コロナ禍における事業実施に向けて、柔軟な変更等を認める「新型コロナウイルス感染症に関する住民参加のまちづくり支援事業取扱い基準」を定めて、対応にあたりましたが、中止となった事業が2件ありました。令和3年度において交付決定を受けて、事業費を支出しなかった事業については、令和4年度についても補助対象としています。

経費	まちづくり支援事業審査委員会委員報償費	15,200円
	住民参加のまちづくり支援事業補助金	954,000円
	(計)	969,200円
財源	一般財源	969,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ふるさと住民票交付事業			本年度決算 135,792円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度決算 407,786円
企画公室 地方創生係 (企画公室 まちづくり推進係)		決算書 87ページ	(増減) △ 271,994円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第4節 交流によるまちづくり		第1 地域間交流の推進

内容	<p>かつらぎ町外在住の方で、かつらぎ町に「関わりたい」「応援したい」との思いを持たれる方に、ふるさと住民に登録いただき、その証として「ふるさと住民票カード」の発行を行います。</p> <p>[主な対象者] かつらぎ町出身者、ふるさと納税で寄附いただいた方、かつらぎ町に通勤・通学している方</p> <p>[実施団体] 令和2年5月時点で自治体10団体が本制度を導入しています。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>	
	目的	かつらぎ町にゆかりや愛着のある町外在住者に対して、情報提供やまちづくりに参画していただくことで結びつきを強化し、交流人口や関係人口の増加に繋がります。
目標	活動	ふるさと住民として登録を希望される方に「ふるさと住民票カード」を発行します。ふるさと住民制度に登録してもらい、かつらぎ町との繋がりを深めてもらえるように、PR活動やイベントを行います。
	目標	[数値目標] 登録者数: 100人
成果	実績	特産品プレゼントキャンペーン(応募者281人)等の効果もあり、登録者数の大幅な増加につながりました。 登録者数: 計476人(R2: 119人、R3: 357人)
	課題等	ふるさと住民の方に本町を訪れていただく機会等を設け、継続して本町を応援していただける関係構築に努めます。

経費	ふるさと住民票登録記念品	60,550円
	消耗品費	52,162円
	印刷製本費	7,700円
	宅急便送料	15,380円
	(計)	135,792円
財源	一般財源	135,792円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業			本年度決算 225,530,565円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度決算 201,114,732円
企画公室 地方創生係 (企画公室 まちづくり推進係)		決算書 89ページ	(増減) 24,415,833円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>ふるさとかつらぎ寄附金を1件5千円以上寄附いただいた寄附者を対象に、寄附額に応じた地元特産品を送付します。 地元特産品の収集及び発送などの事務は、取扱事業者へ委託します。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>	
目的	<p>ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。</p>	
目標	活動	<p>地元特産品の数量拡大を目指します。 [数値目標] ・地元特産品の種類 : (R2)328種類 → (R3)380種類</p>
	目標	<p>寄附件数の前年度比アップを目指します。 [数値目標] ・寄附件数 : 18,000件 (H31実績件数)11,399件 (R2実績件数)16,714件数</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附件数 : (R2実績)16,714件 → (R3実績)19,812件</li> <li>・寄附金総額 : (R2実績)315,765,002円 → (R3実績)359,109,000円</li> <li>・地元特産品の種類 : (R2)328種類 → (R3)393種類</li> <li>・新規事業者登録 : 6件</li> <li>・Amazon Pay決済を導入しました。</li> <li>・寄附金受領証明書の発送頻度を月2回から、週1回に増やし、寄附者対応の向上を図りました。</li> <li>・雑誌「ふるさと納税ニッポン!」、「ふるさと納税ガイド」に自治体情報を掲載しました。</li> <li>・メールマガジンの配信やふるさと納税ポータルサイトへ特集記事・ブログを掲載しました。</li> </ul>
	課題等	<p>取扱事業者や出品事業者とともに新たな特産品の掘り起こしを行い、寄附金事業の推進を図り、地域及び特産品のPRに努めます。 また、町民の方に親類・友人への寄附の働きかけをお願いするなど、様々な手法で情報発信を行うとともに寄附金を活用した事業のPRを行うことで、支援者の増加を目指します。</p>

経費	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	186,838,798円
	ふるさと納税支援業務委託料	31,374,531円
	クレジットカード公金支払サービス利用料	4,303,264円
	その他事務費	3,013,972円
	(計)	225,530,565円
財源	ふるさとかつらぎ寄附金特産品	42,040,850円
	一般財源	183,489,715円
	【参考】ふるさとかつらぎ寄附金収入	359,109,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	公金クレジットカード決済導入事業		本年度決算 990,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 13. 電算管理費	前年度決算 0円
税務課 徴収係 管財情報課 住宅係(建設課 住宅係)		決算書 95ページ	(増減) 990,000円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・住宅使用料について、クレジットカードを使用して納付することが出来る環境を整えます。  [事業期間] 令和3年度 ~	
	従来の役場や金融機関窓口における接触型納付ではなく、クレジットカード等による非接触型の納付方法を充実させることで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することが出来ます。納付方法の選択肢が増えることで、納付者の利便性と収納率の向上にもつながります。また、役場窓口への来庁人数減少につながり、来庁者一人に対する時間を多く取ることが出来ることから、住民サービスの向上に寄与します。	
目標	活動	[活動内容] 令和3年度 導入作業、運用試験 令和4年度 制度の運用開始
	目標	[数値目標] クレジットカード決済による納付率:全体の3%
成果	実績	令和3年度 導入作業及び運用試験を実施しました。 令和4年4月 運用開始しました。
	課題等	制度普及に向けて、広報等周知徹底に努めます。

経費	公金クレジットカード決済導入業務委託料	990,000円
	(計)	990,000円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、900,000円×10/10)	900,000円
	一般財源	90,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ホームページ外国語自動翻訳機能追加		本年度決算 110,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 14. 地域インターネット管理費	前年度決算 0円
管財情報課 情報推進係 (企画公室 情報推進係)		決算書 95ページ	(増減) 110,000円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>かつらぎ町公式ホームページに外国語自動翻訳機能を追加します。 翻訳言語は英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語の予定です。</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
目的	日本語が不得意な外国人の方に、かつらぎ町が発信する情報を知っていただくことを目的とします。	
目標	活動	かつらぎ町公式ホームページに外国語自動翻訳機能を追加します。
	目標	令和3年12月 外国語自動翻訳機能追加対応作業 令和4年1月 運用開始
成果	実績	令和4年1月に作業が完了し、令和4年2月に運用を開始しました。
	課題等	

経費	ホームページ外国語自動翻訳機能追加業務委託料	110,000円
	(計)	110,000円
財源	一般財源	110,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地籍調査事業			本年度決算 164,861,030円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 17. 地籍調査事業費	前年度決算 197,706,100円
税務課 地籍調査係 (地籍調査室)		決算書 97ページ	(増減) △ 32,845,070円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第2節 自然と調和したまちづくり		第1 秩序ある土地利用

内容	<p>国土調査法に基づき、旧かつらぎ町では平成元年、旧花園村では平成10年より開始されました。地権者・関係者の立会のもと一筆ごとの土地の地籍(所有者・地番・地目・境界・面積)を調査・確認・測量し、地籍簿・地籍図を作成します。</p> <p>その結果を基に、法務局では地籍簿により登記簿の記載を修正し、地籍図は公図に変わり14条地図として整備されます。要調査面積は148.44km<sup>2</sup>です。</p> <p>[事業期間] 平成元年度 ~ 令和5年度</p>
目的	<p>現在、法務局備えつけの公図及び資料の多くは、明治初期に作られたもので、長い年月を経て現地と合わない等の不備欠陥があり、地籍調査により修正します。結果、国土の実態を正確に把握し、土地に関する基礎資料の整備及び地籍の明確化を図ります。</p>
目標	<p>下記の地区において、各工程を実施するほか、推進委員会・地元説明会を通じて啓発活動を実施します。</p> <p>[一筆地調査] R3地区 大字志賀の一部、大字短野の一部、大字大畑の一部、大字神田の一部</p> <p>[測量工程] H31地区 大字西飯降・大畑の各一部、大字花園久木の一部 R2地区 大字志賀の一部、大字丁ノ町の一部、大字大畑の一部、大字下天野の一部</p> <p>[閲覧工程] H30地区 大字下天野・星山の各一部 H31地区 大字志賀の一部、大字丁ノ町の一部、大字花園北寺の一部 大字西飯降・大畑の各一部、大字花園久木の一部 R2地区 大字花園梁瀬の一部、大字花園久木の一部</p>
目標	<p>地籍調査の進捗率を一筆地調査では100%、法務局送付では90%とします。</p>
実績	<p>全調査地区 19地区</p> <p>・新規調査着手地区 :4地区 面積2.61km<sup>2</sup> (大字 志賀、短野、大畑、神田の一部)</p> <p>・測量地区 :6地区 面積5.61km<sup>2</sup> (大字 志賀、丁ノ町、大畑、下天野、西飯降・大畑、花園久木の各一部)</p> <p>※追加測量地区 :1地区 面積0.30km<sup>2</sup> (大字短野の一部)</p> <p>・承認済み及び認証請求地区:8地区 面積9.64km<sup>2</sup> (大字 下天野・星山、志賀、丁ノ町、西飯降・大畑、花園北寺、花園梁瀬、花園久木(2年度地区分あり)の各一部)</p>
課題等	<p>地権者の相続による所有者変更で現地を知らない人が増えているため、筆界確認の同意を得難い状況です。</p>

経費	職員人件費	45,285,877円
	会計年度任用職員報酬・手当等	16,263,454円
	地籍調査推進委員報償費・非常勤公務災害負担金	1,890,002円
	地籍調査事業委託料	95,453,600円
	その他事務費	5,968,097円
	(計)	164,861,030円
財源	地籍調査事業負担金(県負担金、109,698,000円×3/4)	82,273,500円
	土地情報管理システム及び座標値一覧表交付手数料	586,000円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	42,219円
	一般財源	81,959,311円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	コミュニティバス運行事業		本年度決算 31,215,371円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 18. コミュニティバス運行費	前年度決算 32,948,756円
総務課 総務係		決算書 99ページ	(増減) △ 1,733,385円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>公共交通空白地でコミュニティバスの運行を行います。運行形態の再編により、コミュニティバス3コースとデマンド型乗合タクシー5ルートの運行とします。</p> <p>[コミュニティバス]</p> <p>①新城花園コース(4往復8便) 毎日運行(12/31~1/3運休)</p> <p>②天野コース (5往復10便) 毎日運行(12/31~1/3運休)</p> <p>③通院コース (3往復6便) 月~土曜日運行(日祝、12/31~1/3運休)</p> <p>[デマンド型乗合タクシー] 平日運行(土日祝、12/31~1/3運休)</p> <p>①四郷ルート (3往復6便) ②笠田西部ルート(3往復6便) ③妙寺ルート(3往復6便)</p> <p>④河南西ルート(3往復6便) ⑤河南東ルート (3往復6便)</p> <p>[料金共通]</p> <p>大人(中学生以上) 200円 (障害者及びその介護者、高校生以下の生徒は半額)</p> <p>小人(小学生以下) 100円 (障害者は半額、6歳未満の幼児は無料)</p> <p>※乗り継ぐ場合は、「乗継券」で無料</p> <p>[事業期間] 平成14年度 ~</p>		
	目的	<p>公共交通空白地の解消及び高齢者などの交通弱者の買物や通院といった日常生活のための交通手段として運行します。また、利便性の向上と効率的な運行を図るとともに更なる利用促進に努めることで、利用者の増加につなげ持続可能な公共交通ネットワークを構築します。</p>	
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の整備により、高齢者の自立した生活を支援します。</li> <li>町内JR主要駅と接続することでJR和歌山線の利用者の増加を図ります。</li> </ul>	
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用しやすい経路や時刻設定により、利用者の増加を目指します。</li> <li>年間総乗車人数(目標) : 20,000人/年以上 (H31実績) 19,216人/年 (R2見込) 14,000人/年</li> <li>デマンド交通の導入で運行の効率化による運行経費の縮減を図ります。</li> </ul>	
成果	実績	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しました。</p> <p>[年間乗車人数]</p> <p>コミュニティバス (R2実績) 14,304人/年→(R3実績)9,216人/年</p> <p>デマンド型乗合タクシー (R3実績)1,647人/年</p> <p>計 10,863人/年</p>	
	課題等	<p>利用実績の分析を行い、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーのダイヤ改正などを検討することで、利用者の利便性向上を図ります。</p>	

経費	コミュニティバス運行補助金	21,734,871円
	デマンド交通運行補助金	9,356,900円
	その他事務費	123,600円
	(計)	<b>31,215,371円</b>
財源	一般財源(運行補助金の80%が特別交付税の対象)	31,215,371円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	志賀地域交流センター整備事業		本年度決算 3,220,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 21. 地域交流センター整備事業費	前年度決算 0円
総務課 総務係 (企画公室 まちづくり推進係)		決算書 101ページ	(増減) 3,220,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>休館中の志賀ふれあい会館について、地域交流センターに改修し、地域住民の自主的な地域活動や、文化・学習活動、世代間の交流を促進し、地域の活性化につながる施設を目指します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度</p>	
	<p>志賀地域の拠点として、将来にわたって地域活動を続けていくことができる施設とするために志賀ふれあい会館を改修し、地域の活性化を図ります。</p>	
目標	活動	<p>志賀ふれあい会館の改修について、志賀自治区と協議を行い、地域コミュニティ活動の拠点となる施設的设计・整備工事を行います。(令和3年度は設計業務を行います。)</p>
	目標	<p>大規模災害発生時の避難所としても有効に活用できる施設とします。 高圧受電を低圧に変更するなど、改修に合わせて維持管理費の軽減を図ります。</p>
成果	実績	<p>令和4年度着工に向け、志賀自治区と協議を行いながら、志賀ふれあい会館改修に伴う設計業務を実施しました。</p>
	課題等	<p>工事実施に当たっては、事業者・自治区との協議を行い、周辺の安全性の確保等に努めます。</p>

経費	建築確認手数料	26,000円
	浄化槽水質検査料	15,000円
	志賀地域交流センター整備工事設計業務委託料	3,179,000円
	(計)	<b>3,220,000円</b>
財源	空き家対策総合支援事業費補助金(国補助、3,179,000円×1/2)	1,589,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,500,000円
	一般財源	131,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	新城・花園地区光ファイバ網整備事業		本年度決算 191,194,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 22.光ファイバ網整備事業費	前年度決算 0円
管財情報課 情報推進係 (企画公室 情報推進係)		決算書 101ページ	(増減) 191,194,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>新型コロナウイルスの影響により、テレワークやWEB会議が急速に普及したことで、ブロードバンドサービスは生活に必要不可欠なサービスとなってきておりますが、新城・花園地区は光ファイバ網等が整備されておらず、当該サービスを利用することができない状況にあります。</p> <p>これに伴い、新城・花園地区において光ファイバ網を整備し、ブロードバンドサービス利用環境を整えます。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度</p>	
	目的	新城・花園地区において、光ファイバ網を整備し、町内全域でブロードバンドサービスを利用できる環境を整えます。
目標	活動	新城・花園地区において、光ファイバ網によるブロードバンドサービスの利用環境整備を実施する通信事業者に対して補助金を交付します。
	成果	光ファイバ網の整備により、町内全域において、ブロードバンドサービスが利用可能となり、テレワークやWEB会議を円滑に実施することができる環境を整えます。
成果	実績	光ファイバ網を整備し、令和4年3月に新城・花園地区におけるブロードバンドサービスが開始しました。また、ホームページやチラシで提供開始の周知を実施しました。
	課題等	

経費	【繰越】	
	新城・花園地区光ファイバ網整備事業補助金	191,194,000円
	(計)	191,194,000円
財源	【繰越】	
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、70,108,000円×10/10)	70,108,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	117,100,000円
	一般財源	3,986,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	証明書コンビニ交付サービス事業		本年度決算 8,036,461円
(款)	2. 総務費	(項) 3. 戸籍住民基本台帳費	前年度決算 0円
		(目) 1. 戸籍住民基本台帳費	(増減) 8,036,461円
住民福祉課 住民係		決算書 105ページ	
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>マイナンバーカードを利用して、町が発行する住民票の写し及び印鑑登録証明書をコンビニエンスストア等(約55,000店舗)のキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスを導入します。</p> <p>役場窓口の開庁時間外や町内外に関わらず、コンビニエンスストアなどで証明書等を受け取ることが可能となるため、住民の利便性向上につながります。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	<p>役場窓口での対面式での発行だけでなくコンビニエンスストアのキオスク端末での証明書発行が可能となることで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することが出来ます。</p> <p>交付方法の選択肢が増えることで、住民の利便性向上にもつながります。</p> <p>また、役場窓口への来庁人数減少につながり、来庁者一人に対する時間を多く取ることが出来ることから、住民サービスの向上に寄与します。</p>	
目標	活動	<p>[活動内容]</p> <p>令和3年度 交付システムの導入、運用試験</p> <p>令和4年度 制度の運用開始</p>
	目標	<p>[数値目標]</p> <p>マイナンバーカード年間交付予定人数 3,600人 (300人×12か月)</p>
成果	実績	<p>コンビニ交付の運用試験が終了し、システムの導入が完了しました。令和4年4月1日にサービス開始しました。</p>
	課題等	<p>サービスの周知を行うことで、利用者の増加を図ります。</p>

経費	証明書交付手数料	2,600円
	証明書等自動交付サービス手数料	1,521円
	証明書コンビニ交付サービス導入業務委託料	8,030,000円
	証明発行機能利用料	2,340円
	(計)	8,036,461円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、8,000,000円×10/10)	8,000,000円
	一般財源	36,461円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業		本年度決算 188,803,483円
(款)	3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費 (目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 109ページ	(増減) 188,803,483円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第3 社会保障の充実

内容	住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。	
	<p>[基準日] 令和3年12月10日</p> <p>[対象者]</p> <p>①住民税非課税世帯 2,380世帯</p> <p>②家計急変世帯 166世帯</p> <p>※①、②いずれも、住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は支給の対象外</p> <p>[支給金額] 1世帯あたり 10万円</p> <p>[事業主体] かつらぎ町</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
目的	新型コロナウイルス感染症が長期化する中、住民税非課税世帯や家計急変世帯に給付金を支給することで、当該世帯の生活・暮らしを支援します。	
目標	活動	住民税非課税世帯は、書面にて支給要件の確認の上、支給を行います。 家計急変世帯は申請方式で支給を行います。
	目標	速やかに臨時特別給付金を支給することにより、住民税非課税世帯等を支援します。
成果	実績	下記の世帯に対し、給付金を支給しました。 ・非課税対象世帯数:2,157世帯 支給世帯数:1,855世帯(支給率:86.0%) ・家計急変世帯:2世帯
	課題等	今後も国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	超勤手当・休日手当	715,296円
	臨時特別給付金システム改修業務委託料	1,452,000円
	臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)	185,500,000円
	臨時特別給付金(家計急変世帯分)	200,000円
	その他事務費	936,187円
	(計)	<b>188,803,483円</b>
財源	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事業費分)(国補助、185,700,000円×10/10)	185,700,000円
	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事務費分)(国補助、3,103,483円×10/10)	3,103,483円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	障害者基本計画策定事業		本年度決算 434,600円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 109ページ	(増減) 434,600円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

内容	<p>「かつらぎ町障害者基本計画」は、障害者基本法第11条に基づき、平成19年3月に策定しました。その後、「第2次かつらぎ町障害者基本計画」を平成29年3月に策定しており、令和3年度において、令和4年度から5年間の「第3次かつらぎ町障害者基本計画」を策定をします。</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
	<p>計画策定を通じて、障害を持つ方が地域で生き生きと暮らすことができるよう、その人格が尊重される地域社会の形成を目指します。</p>	
目的	活動	<p>かつらぎ町障害者基本計画策定委員会を設置し、計画策定に関する事項の審議を行います。また、アンケート調査を実施することで、障害福祉に関する意向の把握を行います。</p>
	目標	<p>アンケート調査の結果を反映し、障害を持つ方があらゆる活動に参加し、自己実現できる共生社会の実現を目指した計画を策定します。</p>
成果	実績	<p>第2次計画の基本的な考え方を継承しつつ、策定委員並びに障害者関係団体の意見及び住民アンケートの結果を踏まえ、住民ニーズや課題に対応できるよう更新しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会設置:17名委嘱</li> <li>・策定委員会開催:3回(うち1回書面決議)</li> <li>・アンケート調査:身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者及び福祉サービス利用者1,310人に対し、アンケート調査を実施。 有効回収数706、有効回収率53.9%</li> <li>・障害者関係団体との意見交換会:1回(令和3年10月5日)</li> <li>・パブリックコメント:令和4年2月2日～2月10日</li> </ul> <p>・印刷製本:200冊作成(関係機関等へ配布)</p>
	課題等	<p>全ての世代の人に障害を持つ方や障害に対する正しい理解を促進するため、更なる啓発広報活動の推進に努めます。</p>

経費	障害者基本計画策定委員報償費	64,600円
	食糧費	4,354円
	印刷製本費	134,200円
	郵送料	231,446円
	(計)	434,600円
財源	一般財源	434,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	障害者外出支援事業		本年度決算 4,657,450円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 3,226,850円
住民福祉課 福祉係		決算書 109ページ	(増減) 1,430,600円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

内容	<p>重度の障害者(児)が生活をする中で社会活動への参加を促進するとともに、経済的負担軽減のため、福祉タクシーの利用料金、又は自動車燃料費の一部を助成します。</p> <p>また、対象者の要件が同じであった障害者及び障害児福祉支援金事業と当事業を一本化し、福祉タクシー券及び自動車燃料券の交付枚数を増加することで、障害福祉の増進を目指します。</p>		
	[交付枚数]	令和2年度以前	令和3年度以降
	福祉タクシー券	500円×20枚(10,000円)	⇒ 500円×30枚(15,000円)
	自動車燃料券	500円×10枚(5,000円)	⇒ 500円×15枚(7,500円)
	[事業期間] 平成25年度～		
目的	<p>福祉タクシーの利用料金、又は自動車燃料費の一部を助成することで、重度心身障害者(児)の生活行動の拡大及び社会経済や文化、その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図ります。</p> <p>また、重度心身障害者(児)、及びこれを扶養する者の経済的負担を軽減し、町内における障害者福祉の増進に寄与することを目的とします。</p>		
目標	活動	広報等により制度の案内を行い、福祉タクシー券又は自動車燃料券の申請受付、券の交付を行います。	
	目標	重度心身障害者(児)の社会参加の促進や、経済的負担の軽減により、町内における障害者福祉の増進を図ります。	
成果	実績	<p>対象者 734名</p> <p>交付数 福祉タクシー券 158名 利用枚数3,041枚(使用率64.1%) 助成額1,520,500円</p> <p>自動車燃料券 417名 利用枚数5,923枚(使用率94.7%) 助成額2,961,500円</p>	
	課題等	手続き書類の簡素化や郵送での申請方法を改善する事で利用者数の増加を図ります。	

経費	印刷製本費	175,450円
	障害者外出支援事業費	4,482,000円
	(計)	4,657,450円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金3,000,000円)	4,657,450円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	国城寮建替事業(伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)		本年度決算 24,081,852円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 3. 老人福祉費	前年度決算 0円
健康推進課 長寿社会係		決算書 113ページ	(増減) 24,081,852円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合が設置・運営を行う国城寮については、建築後約50年経過し老朽化が進んでいる現状です。 増改築や修繕を繰り返してきましたが、修繕箇所が多く発生しており、加えて建築基準法に基づく新耐震基準による設計でないため耐震性の課題があります。 これらを踏まえ、国城寮の現状分析、将来需要推計等を協議した結果、建て替えをすることが合理的と判断し、実施するものです。</p> <p>[事業期間] 令和3年度～令和5年度 [総事業費] 2,756,322千円</p> <p>[令和3年度町負担額] 44,684千円(予算額) (R3負担割合:財政割22.97%+人口割19.23%)</p>	
	目的	老朽化した国城寮(養護老人ホーム・特別養護老人ホーム)の建て替えを行い、橋本・伊都地域の老人福祉の向上を図ります。特養入所待機者への対応・養護(措置)の受け入れ対応の充実を目指します。
目標	活動	令和3年度 基本設計・実施設計・用地造成 令和4年度 建築工事 令和5年度 建築工事
	目標	令和6年2月(令和5年度)の完成を目指します。
成果	実績	令和3年度で用地造成工事、建物の設計業務が完了しました。令和4年度から建築工事を実施予定です。
	課題等	

経費	伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合負担金(国城寮建替分)	24,081,852円
	(計)	<b>24,081,852円</b>
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	18,000,000円
	一般財源	6,081,852円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齢者サロン事業			本年度決算 1,651,720円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 6. 高齢者サロン事業費	前年度決算 2,803,889円
健康推進課 長寿社会係		決算書 115ページ	(増減) △1,152,169円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第1 高齢者の社会参加

内容	<p>高齢者サロンは、地域において参加者が主体となって自主的に運営を行います。地域で生活している方々がふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加を促進する地域の拠点作りを目的としており、その運営に対して助成等を行います。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
	<p>高齢者の交流により、生きがいつくり、引きこもり防止、認知症予防、社会参加の促進等を図り、健康寿命を延ばします。</p>	
目的	活動	<p>自主的に活動することで、人との交流や団らんなどを持つなど個々の生きがいつくりにつながる活動を実施します。</p>
	目標	<p>延べ参加人数の前年度比5%増を目指します。</p> <p>[数値目標] 延べ参加人数 : (R2)3,000人(見込)→(R3)3,150人            団 体 数 : (R2) 34団体(見込)→(R3) 35団体</p>
成果	実績	<p>[令和3年度実績]            サロン団体数:31団体 延べ開催回数:197回 延べ参加人数:3,291人</p>
	課題等	<p>新型コロナウイルスの影響により、事業が実施できないケースが増加しました。今後は、感染対策を徹底するとともに、実施内容を検討しつつ、事業推進に取り組めます。</p>

経費	講師謝金	113,000円
	高齢者サロン事業助成金	1,341,776円
	その他事務費	196,944円
	(計)	1,651,720円
財源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助、1,651,720円×1/3)	550,000円
	コピー代	252円
	一般財源(うち、ふるさとかつらき基金繰入金 700,000円)	1,101,468円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町手話通訳者設置事業		本年度決算 3,922,821円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 12. 総合支援費	前年度決算 3,037,457円
住民福祉課 福祉係		決算書 117ページ	(増減) 885,364円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

内容	<p>かつらぎ町手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例施行に伴い、手話通訳者を設置し、更なる障害福祉施策の推進を図ります。</p> <p>聴覚、音声機能又は言語機能の障害のため、音声言語による意思疎通を図ることに支障がある身体障害者(以下「聴覚障害者等」という。)への手話通訳や相談・生活支援、手話通訳者の派遣コーディネート及び手話奉仕員の育成などを行い、手話通訳等の普及啓発を図ると共に、地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
	目的	聴覚障害者等への便宜供与及びこれらの者の日常生活や社会参加における情報収集・意思伝達手段の確保により、障害者への行政サービスの向上及び福祉の推進を図ります。
目標	活動	<p>手話通訳活動、手話通訳者の派遣コーディネート、聴覚障害者等の相談・生活支援、及び手話奉仕員の育成などを行います。</p> <p>また、単なる通訳のみでなく、日ごろの相談・生活支援を通し、対象者が必要とする各関係機関同士が連携をとるための働きかけを行うなど、より一層の支援の充実を図ります。</p>
	目標	聴覚障害者等が適切に意思疎通を図るため手話通訳を用いた相談・生活支援を行い、環境を整えます。
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者1名追加雇用(令和4年1月~)</li> <li>・聴覚障害者等の来庁時の窓口対応</li> <li>・手話奉仕員養成講座開催</li> <li>・手話通訳者設置事業における事務</li> <li>・手話言語条例啓発用パンフレットの作成(1,000部)</li> </ul>
	課題等	今後も、聴覚障害者等への行政サービスの質の向上及び福祉の増進に努めます。

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	3,839,731円
	電話料	83,090円
	(計)	<b>3,922,821円</b>
財源	地域生活支援事業費等国庫補助金(国費3,922,000円×1/2)	1,961,000円
	地域生活支援事業費等県補助金(県費3,922,000円×1/4)	980,000円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	9,905円
	一般財源	971,916円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)		本年度決算 12,374,419円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 123ページ	(増減) 12,374,419円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	低所得の子育て世帯で、ひとり親世帯以外の世帯(その他世帯分)に対し、下記のとおり、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別支給金(その他世帯分)を支給します。	
	<p>[支給金] 児童1人当たり一律50千円支給</p> <p>[対象者] 1. 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者(申請不要)</p> <p>2. 1のほか、対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満))の養育者であって、以下のいずれかに該当する者</p> <p>①令和3年度分の住民税均等割が非課税である者</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者(家計急変者)</p> <p>[対象世帯数] 1,000世帯</p> <p>1. 児童手当2月受給世帯 887世帯</p> <p>2. 高校生のみ世帯(過去3年間消滅者) 152世帯</p> <p>3. 新規・額改定世帯 100世帯</p> <p>4. 新規特別児童扶養手当認定世帯 35世帯</p> <p>上記世帯合計 1,174世帯(うち、ひとり親世帯該当 174世帯)</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
目的	新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯(その他世帯分)に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、収入の減少や支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別支給金(その他世帯分)を支給します。	
目標	活動	生活支援特別支給金の支給、広報、受給資格者への通知文発送及び支給申請に係る窓口業務を行います。
	目標	生活支援特別支給金の支給により、子育て世帯が抱える負担増加や収入減少に対し支援を行います。
成果	実績	下記の子育て世帯に対し、給付金を支給しました。 支給世帯数: 107世帯 支給児童数: 200人
	課題等	

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	1,404,719円
	超勤手当	131,754円
	子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料	682,000円
	子育て世帯生活支援特別給付金	10,000,000円
	その他事務費	155,946円
	(計)	<b>12,374,419円</b>
財源	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金(事業費分)(国補助、10,000,000円×10/10)	10,000,000円
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金(事務費分)(国補助、2,370,000円×10/10)	2,370,000円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	3,616円
	一般財源	803円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)		本年度決算 317,399円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉係 福祉係		決算書 123ページ	(増減) 317,399円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>低所得の子育て世帯(ひとり親)に対し、下記のとおり、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。</p> <p>[給付金] 児童扶養手当受給世帯等への給付 児童1人当たり一律50,000円</p> <p>[対象者] 1. 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者(申請不要) 2. 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。 3. 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者</p> <p>[実施主体] 和歌山県</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>
	<p>目的</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯(ひとり親)に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。</p>
目標	<p>活動</p> <p>子育て世帯生活支援特別給付金の給付については県が行いますが、給付金に係る広報、受給資格者への通知文発送、給付申請に係る窓口業務を町が行います。</p>
	<p>目標</p> <p>生活支援特別給付金の給付により、子育て世帯(ひとり親)が抱える子育ての負担増加や収入減少に対し支援を行います。</p>
成果	<p>実績</p> <p>ひとり親世帯への給付金の案内、家計急変者や年金受給者の方への申請受付、県への進達等の事務を行いました。 支給世帯数:151世帯 支給児童数:246人</p>
	<p>課題等</p>

経費	超勤手当	285,774円
	消耗品費	10,683円
	郵送料	20,942円
	(計)	317,399円
財源	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(県補助、317,000円×10/10)	317,000円
	一般財源	399円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子育て世帯等臨時特別支援事業		本年度決算 213,764,998円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 123ページ	(増減) 213,764,998円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別的な給付金を支給します。	
	[基準日] 令和3年9月30日	[対象者]
	①中学生以下	1,722人(970世帯)
	②高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの者)。	429人(363世帯)
	③新生児(10月以降令和4年3月31日までに生まれた者)	31人(出生等見込)
	※①③児童手当(本則給付)支給対象者	
	※②養育している者の年収が960万円未満の場合	
	[支給金額] 1人につき 10万円	
	[事業主体] かつらぎ町	
	[事業期間] 令和3年度	
目的	新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯に対し給付金を支給します。	
目標	活動	中学生以下及び新生児は、児童手当の仕組みを活用して、プッシュ型(積極的支給)で年内に支給を開始します。 高校生等については、令和4年1月以降に申請方式で支給します。
	目標	臨時特別給付金を支給することにより、子育て世帯の生活を支援します。
成果	実績	下記の世帯に対し、給付金を支給しました。 支給世帯数:1,155世帯 支給児童数:2,116人
	課題等	今後も国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	超勤手当	727,207円
	子育て世帯等臨時特別支援給付金システム改修業務委託料	990,000円
	子育て世帯等臨時特別支援給付金	211,600,000円
	その他事務費	447,791円
	(計)	<b>213,764,998円</b>
財源	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事業費分)(国補助、211,600,000円×10/10)	211,600,000円
	子育て世帯等臨時特別支援事業補助金(事務費分)(国補助、2,164,998円×10/10)	2,164,998円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	保育士等処遇改善臨時特例事業補助金		本年度決算 2,057,820円
(款)	3. 民生費 3. 民生費 3. 民生費 10. 教育費	(項) 2. 児童福祉費 2. 児童福祉費 2. 児童福祉費 4. 幼稚園費	(目) 1. 児童福祉総務費 6. こども園運営費 8. 児童健全育成事業費 1. 幼稚園総務費
教育総務課 子育て係		決算書	123ページ 127ページ 207ページ
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	(増減) 2,057,820円
			第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>令和3年度国の経済対策において、令和4年2月から前倒しで教育・保育施設等に勤務する保育士・幼稚園教諭及び放課後児童支援員等(以下、保育士等)の処遇改善が実施されることとなりました。これに基づき、教育・保育施設等が保育士等の賃上げ効果を継続させる取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるために必要な経費を補助します。</p> <p>[補助期間] 令和4年2月～9月(令和4年2・3月分については令和3年度3月補正対応) [負担割合] 国補助100% [事業期間] 令和3年度～令和4年度</p>
目的	新型コロナウイルス感染症や少子高齢化等に対する対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のための取組を推進することを目的とします。
目標	<p>活動 賃金改善を行うこども園・聖心幼稚園・ひまわりキッズ・SnowMomに対して、改善を行うための経費を補助します。</p> <p>目標 令和4年10月以降も、公定価格改正等による処遇改善を継続して実施するよう努めます。</p>
成果	<p>実績</p> <p>佐野こども園: 補助額852,600円 三谷こども園: 補助額708,480円 ひまわりキッズ: 補助額242,000円 SnowMom: 補助額55,000円 聖心幼稚園: 補助額99,740円</p> <p>課題等</p>

経費	超勤手当	100,000円
	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金(こども園運営費)	1,561,080円
	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金(児童健全育成事業費)	297,000円
	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金(幼稚園総務費)	99,740円
	(計)	2,057,820円
財源	保育士等処遇改善臨時特例交付金(民生費国補助、1,958,080円×10/10)	1,958,080円
	保育士等処遇改善臨時特例交付金(教育費国補助、99,740円×10/10)	99,740円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	子育て世帯等臨時特別支援事業(単独分)		本年度決算 4,505,460円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 123ページ	(増減) 4,505,460円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>離婚等(離婚協議中を含む。)や所得制限の超過が原因で子育て世帯への臨時特別給付金(以下、国の給付金)の枠組みでは支給対象とならない者に対し、町独自の給付金を支給します。</p> <p>[対象者]</p> <p>(1)国の給付金支給日時点で児童等を監護しているものの離婚等が原因で、国の給付金の対象とならなかった者(下記のいずれかに該当する者が支給対象になります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年9月30日現在、町に住民登録がある者</li> <li>令和3年9月30日現在、町に住民登録があった児童等を監護することとなった者</li> <li>令和3年10月1日以降に町に住民登録をした者</li> </ul> <p>(2)所得制限の超過が原因で国の給付金の支給対象外となった者</p> <p>[対象者数] 50世帯、100名(見込み)</p> <p>[支給金額] 1人につき 10万円</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>
	<p>目的</p> <p>国の給付金の枠組みでは離婚等があった場合、支給日時点で子どもを監護している者と支給対象者が異なる場合があります。また、子どもを対象とする国の給付金であるものの、監護する者の所得制限の超過により、対象とならない子どもがあります。</p> <p>国の給付金を受給できないこれらの子育て世帯を積極的に支援することにより、子育てしやすい環境を整えます。</p>
目標	<p>活動</p> <p>広報等による周知を行い、令和4年2月以降に申請方式で支給します。</p>
	<p>目標</p> <p>町独自の給付金を支給することにより、子育て世帯の生活を支援します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>下記の世帯に対し、給付金を支給しました。</p> <p>支給世帯数:26世帯</p> <p>支給児童数:45人</p>
	<p>課題等</p>

経費	郵送料	5,460円
	子育て世帯等臨時特別支援給付金(単独分)	4,500,000円
	(計)	4,505,460円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金4,500,000円)	4,505,460円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
給食費補助事業			本年度決算 11,227,210円
(款) 3. 民生費 3. 民生費 10. 教育費	(項) 2. 児童福祉費 2. 児童福祉費 4. 幼稚園費	(目) 1. 児童福祉総務費 6. こども園運営費 1. 幼稚園総務費	前年度決算 11,671,247円
教育総務課 子育て係 住民福祉課 福祉係		決算書 123ページ	(増減) △ 444,037円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>①「幼稚園・保育所・こども園等」の給食費について、町独自に補助を行います。 ※(町立のこども園については、こども園運営委託料に計上)</p> <p>②「児童発達支援センター等」の給食費について町独自に補助を行います。</p> <p>[事業対象] かつらぎ町に住居登録を有する児童の施設利用時に必要な給食費 ①幼稚園・保育所・こども園等 国及び県の制度による免除対象者以外の3～5歳児 ②児童発達支援センター等 県の制度による免除対象者以外の0～5歳児</p> <p>[上限額] ①幼稚園・保育所・こども園等: 月額 5,500円 ②児童発達支援センター等: 月額 7,000円</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>																																									
	目的	給食費の補助を行うことで、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進します。																																								
目標	活動	・制度周知を行い、給食費に対して補助を行うことにより保護者の経済的負担を軽減します。 ・給食費(主食費+副食費)で国・県の補助対象外に対し、町独自に補助を行います。																																								
	目標	安心して子どもを生み育てることができる環境を整え、子育て世代の定住を促進します。																																								
成果	実績	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>【佐野こども園】</td> <td>主食費147人</td> <td>副食費82人</td> <td>補助額5,230,900円</td> </tr> <tr> <td>【三谷こども園】</td> <td>主食費131人</td> <td>副食費77人</td> <td>補助額4,739,450円</td> </tr> <tr> <td>【聖心幼稚園】</td> <td>主食費 22人</td> <td>副食費13人</td> <td>補助額 584,150円</td> </tr> <tr> <td>【三石保育園】</td> <td>主食費 1人</td> <td>副食費 1人</td> <td>補助額 66,000円</td> </tr> <tr> <td>【橋本さつき保育園】</td> <td>主食費 1人</td> <td>副食費 1人</td> <td>補助額 61,820円</td> </tr> <tr> <td>【名手保育園】</td> <td>主食費 1人</td> <td>副食費 1人</td> <td>補助額 54,900円</td> </tr> <tr> <td>【和歌山中央幼稚園】</td> <td>主食費 2人</td> <td>副食費 2人</td> <td>補助額 42,150円</td> </tr> <tr> <td>【あすなろつばさ】</td> <td>主食費 5人</td> <td>副食費 5人</td> <td>補助額 179,860円</td> </tr> <tr> <td>【つくしんぼ園】</td> <td>主食費 8人</td> <td>副食費 6人</td> <td>補助額 267,980円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>318人</td> <td>188人</td> <td>11,227,210円</td> </tr> </tbody> </table>	【佐野こども園】	主食費147人	副食費82人	補助額5,230,900円	【三谷こども園】	主食費131人	副食費77人	補助額4,739,450円	【聖心幼稚園】	主食費 22人	副食費13人	補助額 584,150円	【三石保育園】	主食費 1人	副食費 1人	補助額 66,000円	【橋本さつき保育園】	主食費 1人	副食費 1人	補助額 61,820円	【名手保育園】	主食費 1人	副食費 1人	補助額 54,900円	【和歌山中央幼稚園】	主食費 2人	副食費 2人	補助額 42,150円	【あすなろつばさ】	主食費 5人	副食費 5人	補助額 179,860円	【つくしんぼ園】	主食費 8人	副食費 6人	補助額 267,980円	計	318人	188人	11,227,210円
	【佐野こども園】	主食費147人	副食費82人	補助額5,230,900円																																						
【三谷こども園】	主食費131人	副食費77人	補助額4,739,450円																																							
【聖心幼稚園】	主食費 22人	副食費13人	補助額 584,150円																																							
【三石保育園】	主食費 1人	副食費 1人	補助額 66,000円																																							
【橋本さつき保育園】	主食費 1人	副食費 1人	補助額 61,820円																																							
【名手保育園】	主食費 1人	副食費 1人	補助額 54,900円																																							
【和歌山中央幼稚園】	主食費 2人	副食費 2人	補助額 42,150円																																							
【あすなろつばさ】	主食費 5人	副食費 5人	補助額 179,860円																																							
【つくしんぼ園】	主食費 8人	副食費 6人	補助額 267,980円																																							
計	318人	188人	11,227,210円																																							
課題等	現在の内容を継続することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図ります。																																									

経費	給食費補助金(広域分)	182,720円
	給食費補助金(児童発達支援センター等)	447,840円
	給食費補助金(町立こども園)※こども園運営委託料に含む	9,970,350円
	給食費補助金(幼稚園)	626,300円
	(計)	11,227,210円
財源	一般財源	11,227,210円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
こども園運営事業			本年度決算 474,654,364円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 6. こども園運営費	前年度決算 492,970,470円
教育総務課 子育て係		決算書 125ページ	(増減) △ 18,316,106円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>こども園は、教育・保育を一体的に行う幼・保の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労状況が変化したときでも通いながれた園を継続して利用することができます。</p> <p>また、特別保育事業として、一時保育・延長保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育・子育て支援事業を展開します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>
目的	就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行い、子育てしやすい環境を整えます。
目標	<p>活動</p> <p>特別保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育(保護者の緊急時に対応した一時保育の実施)</li> <li>・延長保育(7時から20時までの早期・延長保育の実施)</li> <li>・預かり保育(幼稚園部の預かり保育の実施)</li> <li>・体調不良児対応保育(看護師等による体調不良児の対応)</li> <li>・発達支援保育(発達支援を必要とする児童への発達に応じた適切な保育・教育の実施)</li> <li>・子育て支援事業(園庭開放、子育て相談)</li> </ul> <p>目標</p> <p>事業実施により、安心して子育てできる環境の充実並びにワーク・ライフバランスの推進を図り、子育て世代の定住を促進します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>【利用者人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育 (佐野 延べ 199人、三谷 延べ 91人)</li> <li>・延長保育 (佐野 延べ1,162人、三谷 延べ1,507人)</li> <li>・預かり保育 (佐野 延べ 36人、三谷 延べ 150人)</li> <li>・体調不良児対応保育(佐野 延べ876人、三谷 延べ614人)</li> <li>・発達支援保育 (佐野 26人、三谷 32人)</li> <li>・子育て支援事業 (佐野 大人 延べ47人・子ども 延べ56人、三谷 大人 延べ42人・子ども 延べ49人)</li> </ul> <p>課題等</p> <p>多様化する保護者のニーズや町の子どもの人口推移なども注視する必要があります。</p>

経費	園児送迎委託料	6,903,600円
	こども園運営委託料	465,946,669円
	備品購入費(対話型翻訳機)	145,000円
	その他事業費	1,659,095円
	(計)	<b>474,654,364円</b>
財源	こども園利用者負担額	19,086,100円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(国補助、8,998,000円×1/3)	2,999,000円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(県補助、8,998,000円×1/3)	2,999,000円
	保育対策総合支援事業費補助金(国補助、145,000円×1/2)	72,000円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金 保育料分(県補助、6,560,244円×1/2)	3,280,000円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金 食材料費分(県補助、1,871,850円×1/2)	935,925円
	日本スポーツ振興センター掛金(保護者負担金・給付金)	185,647円
	保育委託運営費	5,358,200円
一般財源	439,738,492円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学童保育施設整備事業			本年度決算 111,041,605円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 2,904,000円
教育総務課 子育て係		決算書 127ページ	(増減) 108,137,605円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>現在、笠田の学童保育は、旧笠田幼稚園舎にて運営していますが、当該施設は老朽化が進行していることから、旧園舎を取り壊して、学童保育施設を新築します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度</p>	
目的	<p>安全・安心な学童保育施設を整備することにより、適切な遊びや生活の場を与え、自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全育成を推進すると共に、子育てしやすい環境を整えます。</p>	
目標	活動	<p>旧笠田幼稚園舎を解体・撤去し、学童保育施設を新築します。</p> <p>また、工事期間中は旧笠田幼稚園遊戯室を整備し、放課後児童の居場所を確保します。</p>
	目標	<p>放課後や週末等における児童の安心・安全な居場所づくりを進め、子育て世代の定住を促進します。</p>
成果	実績	<p>老朽化した施設の建て替え等が完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築面積・延床面積: 400.49㎡</li> <li>・構造: 軽量鉄骨造平屋建て(保育室1、保育室2、職員室、休養スペース、男子・女子トイレ、多目的トイレ、給湯スペース、内部・外部物置、玄関・廊下)</li> </ul>
	課題等	<p>学童保育ニーズは増加しているため、引き続き運営団体と連携を図りながら、施設の適切な管理運営に取り組めます。</p>

経費	笠田学童保育施設新築工事監理業務委託料	1,650,000円
	笠田学童保育施設新築工事設計書意図伝達業務委託料	572,000円
	笠田学童保育施設仮設工事	1,412,400円
	笠田学童保育施設新築工事	106,787,505円
	その他事務費	619,700円
	(計)	<b>111,041,605円</b>
財源	子ども・子育て支援整備交付金(国補助・基準額、84,438,000円×2/3)	56,292,000円
	子ども・子育て支援整備事業補助金(県補助・基準額、84,438,000円×1/6)	14,072,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	36,700,000円
	一般財源	3,977,605円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域医療体制整備促進事業			本年度決算 12,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 1. 保健衛生総務費	前年度決算 12,000,000円
健康推進課 衛生係		決算書 131ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第1 地域医療の充実

内容	<p>住民が安心して身近な場所で適切な医療が受けられるように、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院において、専門医療の提供を行うと共に、地域の医療機関と連携して地域医療提供体制の向上を図るなど、かつらぎ町の医療課題解決の支援として運営費用の一部を補助します。</p> <p>[事業期間] 平成22年度 ~ 令和4年度</p>	
目的	<p>大学病院として専門医療を提供することで、地域医療機関と連携した地域医療体制の向上を図り、町の医療課題解決を目的とします。</p>	
目標	活動	<p>紀北分院は、地域の医療課題解決のため、地域医療の中核的病院として、下記の活動を行います。</p> <p>①総合診療等地域の医療動向や患者動向を考慮し診療体制を整備するほか、町民の疾病予防と健康増進のための健康講座や出前講座等で正しい知識の普及及び啓発。</p> <p>②かつらぎ町特定健診・がん検診を実施。</p> <p>③災害時の発熱者専用避難所開設のアドバイスや避難所での要観察者の対応協力。</p> <p>④糖尿病性腎症予防プログラムの保健指導の協力、3歳6か月児健診の眼科要精密健診の協力、認知症疾患医療センターにおける包括支援センターとの連携など、専門医療を生かして健康課題解決のために協力。</p> <p>⑤保健師と健康課題の情報共有のために定期的にリモート会議を開催。</p>
	目標	<p>[数値目標]</p> <p>健康講座講師協力回数: 6回</p> <p>保健師とのリモート会議: 12回</p>
成果	実績	<p>新型コロナウイルスワクチン接種や発熱者用避難所に関し、連携を密に取り医療体制を整備しています。</p> <p>(集団接種協力スタッフ延べ人数: 医師 79名、看護師 177名、薬剤師 120名)</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康講座等が中止となりました。</p>
	課題等	<p>今後も連携を深めるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種での協力依頼を含め、地域医療体制の確保・向上に努めます。</p>

経費	地域医療体制整備促進事業補助金	12,000,000円
	(計)	12,000,000円
財源	一般財源	12,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
小児インフルエンザ予防接種助成事業			本年度決算 1,783,400円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 2,551,820円
健康推進課 衛生係		決算書 133ページ	(増減) △ 768,420円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内容	小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。 [対象者] 生後6か月～中学3年生 [自己負担] 1,000円×1回/1人 [実施期間] 10月1日～翌年1月31日 [事業期間] 平成29年度～	
	教育機関内での感染拡大防止を図り、学級閉鎖等による履修課程の遅延防止及び看護等に対する子育て世帯の負担軽減を目的とします。	
目標	活動	広報掲載 町内医療機関(11機関)、町内教育機関等でのポスター掲示(約20か所) 町外医療機関への協力依頼文発送(約15機関) 個別通知(対象約1,700人)
	目標	接種率の向上を目指します。 R3年度[目標]: 対象者1,750人 接種者870人 (接種率49.7%) H31年度[実績]: 対象者1,431人 接種者580人 (接種率40.5%)
成果	実績	[実績] R3年度: 対象者1,687人 接種者616人 (接種率36.5%)
	課題等	インフルエンザの流行が無く、接種者が減少しました。今後も引き続き広報等により啓発を行い、感染拡大防止に努めます。

経費	小児インフルエンザ予防接種委託料	1,464,500円
	小児インフルエンザ予防接種助成費	318,900円
	(計)	1,783,400円
財源	一般財源	1,783,400円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	健康管理システム改修業務委託		本年度決算 1,045,000円
(款)	4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 2.予防費		前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 135ページ	(増減) 1,045,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	住民の予防接種歴を管理する際に、マイナンバー制度を活用した情報連携を開始するため、自治体予防接種台帳システムの改修を行います。 乳幼児健診・子供の予防接種については、令和2年6月から情報連携が始まっていますが、今回の改修で、令和2年10月に定期接種として追加されたロタウイルスワクチン接種と新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種の情報連携を追加します。  [事業期間] 令和3年度	
	目的	予防接種を適切に行えるよう、住民の接種歴情報について、マイナンバー制度を活用し、市町村間で確認できる仕組みを構築します。
目標	活動	予防接種を行う際に、予防接種歴を正確に把握します。
	目標	システムの改修を行うことで、住民が転入出した場合においても、正確な予防接種歴を把握することが可能となり、未接種についての勧奨案内や重複接種の防止など、適切な接種に寄与します。
成果	実績	システムを改修したことで、住民が転入出した場合においても、予防接種歴が把握できるため、未接種についての勧奨案内や重複接種の防止が可能となりました。
	課題等	

経費	健康管理システム改修業務委託料	1,045,000円
	(計)	1,045,000円
財源	マイナンバー情報連携体制整備事業補助金(国補助、158,000×2/3)	105,000円
	感染症対策特別促進事業補助金(国補助、605,000円×2/3)	403,000円
	一般財源	537,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	中飯降墓地改修事業		本年度決算 1,732,500円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 3. 環境衛生費	前年度決算 0円
環境課 住民環境係 (住民福祉課 生活環境係)		決算書 135ページ	(増減) 1,732,500円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり		第2 クリーンなまちづくりの推進

内容	<p>かつらぎ町中飯降墓地の改修工事を行います。</p> <p>[工事内容] 擁壁の補修、沈下部及び法面部分の土壌改良、U字溝設置、暗渠排水管、立入防止柵設置等</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
目的	<p>昭和54年に町が地方改善施設整備事業により移転整備した中飯降墓地の南側において、数年前より地盤沈下が発生しています。</p> <p>調査を行ったところ排水するための設備がなく、整備当時の工事設計書に瑕疵があったことが判明しました。</p> <p>そのため、町の責任において改修工事を施し、施工後は、地元管理が適切に行われ、長期的に使用できる状態にすることを目的とします。</p>	
目標	活動	沈下部等の土壌改良及びU字溝設置等の改修工事を行います。
	目標	適切な改修を実施することにより、安全性を確保します。
成果	実績	沈下部等の土壌改良及びU字溝設置等の改修工事を行いました。
	課題等	

経費	中飯降墓地改修工事	1,732,500円
	(計)	1,732,500円
財源	一般財源	1,732,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	下志賀地区飲料水供給施設整備事業		本年度決算 618,750円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 3. 環境衛生費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 135ページ	(増減) 618,750円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>下志賀地区の飲料水は、谷川からの取り水や各戸で設置した井戸水が中心となっているため、長年に渡り当該地区より飲料水供給施設の設置を強く要望されています。</p> <p>令和元年度には、水源地候補の井戸掘削を行ったものの、水が出なかったため、断念しましたが、新たな水源を設定すべく再度調査を行います。</p> <p>地元としては、飲料水供給設備設置後は町の管理を望んでおり、工事を複数年で実施し、完了後は町で管理する方向で調整しております。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	<p>下志賀区の住民にとって大切なライフラインである飲料水供給設備を整備し、安全・安心な生活を実現します。</p>	
目標	活動	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 水源調査</li> <li>・令和4年度以降 実施設計・工事</li> </ul>
	目標	<p>令和4年度以降に設備の整備を行うため、水源地を確保します。</p>
成果	実績	<p>豊水期の7月及び渇水期の12月の2回調査し、水量や水質の検査を行った結果、特に問題が無いことが確認できました。</p>
	課題等	<p>調査結果を踏まえ、今後、施設の整備を行う予定です。</p>

経費	飲料水供給施設水源調査業務委託料(下志賀地区分)	618,750円
	(計)	618,750円
財源	一般財源	618,750円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	山崎地区飲料水供給施設整備事業		本年度決算 756,250円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 3. 環境衛生費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 135ページ	(増減) 756,250円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>山崎地区の飲料水供給施設は、地元が紀の川の伏流水を汲み上げる設備を整備し、地元管理で運用してきました。</p> <p>今回、地域の高齢化に伴い、水道設備の維持管理を町にお願いしたいとの要望がありました。</p> <p>現在の飲料水供給施設を町で管理するには配管延長が長すぎるため、途中で新たな水源地を確保する必要があります。</p> <p>令和3年度においては、新たな水源地候補について、調査を行います。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
目的	山崎区の住民にとって大切なライフラインである飲料水供給設備を整備し、安全・安心な生活を実現します。	
目標	活動	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 水源調査</li> <li>・令和4年度以降 実施設計・工事</li> </ul>
	目標	令和4年度以降に設備の整備を行うため、水源地を確保します。
成果	実績	豊水期の7月及び渇水期の12月の2回調査し、水量や水質の検査を行いました。水質については、特に問題はありませんでした。水量については、基準を満たすことができませんでした。
	課題等	調査の結果、水量が基準を満たしていないため、別の水源地を検討するなど、地元との協議を進めます。

経費	飲料水供給施設水源調査業務委託料(山崎地区)	756,250円
	(計)	756,250円
財源	一般財源	756,250円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	乳児全戸訪問・養育支援訪問事業		本年度決算 456,495円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 4. 母子保健費	前年度決算 101,067円
健康推進課 衛生係		決算書 136ページ	(増減) 355,428円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>子育てに関する不安や悩みの軽減のため、乳児全戸訪問及び養育支援訪問を行います。</p> <p>[乳児全戸訪問] 4か月児健診までの乳児を持つ家庭に保健師による全戸訪問を実施  [養育支援訪問] 育児不安や産後うつにより養育上必要と認めた家庭に訪問支援を実施  ・育児・家事援助としてヘルパー等の訪問支援  ・専門的相談支援として保健師・助産師の訪問支援  ・母乳育児不安を持つ産婦への助産師の訪問支援  [事業期間] 平成26年度～</p>	
目的	<p>子育てについての不安や悩みを軽減することで、虐待を予防し、安心して子育てできる環境を整えることを目的とします。</p>	
目標	活動	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生届け出時に全戸訪問対象者を把握し、100%実施を継続します。</li> <li>・ハイリスク産婦の対応を100%実施します。</li> <li>・必要に応じ、医療機関と連携し、子育てをサポートします。</li> <li>・遠方への里帰り中の産婦を確認したら、速やかに相手方市町村へ依頼します</li> </ul>
	目標	<p>全戸訪問により、養育支援の必要な家庭を把握し、支援を行い、産後うつ、虐待の予防を図ります。また、養育支援訪問により、産後うつの重症化を防ぎ、産婦の命を守ります。</p> <p>[数値目標] 全戸訪問 実施率100%</p>
成果	実績	<p>全戸訪問件数 83件(実施率100%)  養育支援訪問 専門的相談支援 21人 延べ33人  育児・家事援助 1人 延べ20人</p>
	課題等	<p>今後、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問を拒むケースも想定されるため、より丁寧な対応を心掛け、事業実施に取り組めます。</p>

経費	養育支援訪問家事育児支援委託料	207,000円
	養育支援訪問委託料	217,000円
	燃料費	32,495円
	(計)	<b>456,495円</b>
財源	子ども・子育て支援交付金事業補助金(国補助、453,000円×1/3)	151,000円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(県補助、453,000円×1/3)	151,000円
	一般財源	154,495円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	保健福祉センター空調改修事業		本年度決算 50,547,200円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 5. 保健福祉センター管理費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 137ページ	(増減) 50,547,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>かつらぎ町保健福祉センターは、築20年が経過し、施設及び設備の劣化も目立ってきています。特に空調設備については、現在2系統で子育て支援センターを除く全館を賄っておりますが、内1系統に動作不良が発生しており、空調設備の使用に支障をきたしております。</p> <p>残り1系統も現在は稼働しているものの、経年劣化が進んでいることから、すべての空調設備の交換を実施します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
目的	<p>保健福祉センターは本町の保健衛生事業の拠点施設として集団健診等を行っている施設であるとともに、災害時における感染症患者の避難施設となっております。</p> <p>感染症対策として、室内の換気や居住環境の維持が非常に大事であり、空調機の稼働により避難者等の安全性を確保します。</p>	
目標	活動	令和3年度で設計、施工を行い、年度末までに完了を予定しております。
	目標	空調改修に伴い、ガス空調を導入することにより、災害発生時に電力等のライフラインが途絶した場合においても、安定的に空調を稼働することで居住環境を維持し避難者等の安全性を確保します。
成果	実績	災害バルク容器(980kg) 2基、ガス空調機(GHP) 室内機 39台、室外機 8台、ポータブル発電機 3台 を設置しました。
	課題等	

経費	保健福祉センター空調設備改修工事設計監理業務委託料	1,397,000円
	保健福祉センター空調設備改修工事	49,150,200円
	(計)	<b>50,547,200円</b>
財源	LPガス災害バルク等導入補助金(雑入)	18,558,259円
	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	31,900,000円
	一般財源	88,941円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置事業			本年度決算 4,461,586円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 8. 新型コロナウイルス感染症対策費	前年度決算 2,349,023円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 2,112,563円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内容	<p>新型コロナウイルス感染症に係る国、県、町の施策に関する町民からの相談、質問を総合的に対応する窓口として新型コロナウイルス感染症対策総合窓口を設置しています。</p> <p>令和2年度においては、地域振興クーポンの交換事務、持続化給付金申請事務、補助金申請事務等について、関連課室と連携し、運営しています。</p> <p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症対策に係る施策は継続が予想されるため、引き続き窓口を設置します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>	
目的	町民からの相談を総合的かつ早急に対応することにより、安全安心な住民生活を確保します。	
目標	活動	会計年度任用職員を2名採用し、新型コロナウイルス感染症相談総合窓口の設置を行います。
	目標	新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ窓口を一元化することで、町民からの相談に対して、総合的かつ早急な対応を可能とします。
成果	実績	<p>国・県・町の新型コロナウイルス感染症対策事業等の相談や受付事務を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用人数： 2名(会計年度任用職員)</li> <li>・相談件数： 783件</li> <li>・新聞折込： 7回(新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ)</li> </ul>
	課題等	相談内容等が多岐にわたることから、今後も情報収集を行うとともに、適切な対応に努めます。

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	4,325,582円
	消耗品費	29,700円
	広告料	106,304円
	(計)	<b>4,461,586円</b>
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、4,000,000円×10/10)	4,000,000円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	11,061円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 400,000円)	450,525円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業			本年度決算 127,904,546円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 8. 新型コロナウイルス感染症対策費	前年度決算 2,660,447円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 125,244,099円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内容	<p>新型コロナウイルスワクチン接種について、ワクチンの接種体制を整え、円滑に多くの町民への接種を行います。</p> <p>【実施方法】 医療機関で行う個別接種 接種会場を設定しての集団接種</p> <p>【接種対象】 初回接種(1・2回目)『12歳以上の者』 追加接種(3回目)『初回接種を完了して6か月以上経過した者』 小児接種『5歳以上11歳以下の者』</p> <p>【事業期間】 令和2年度 ~</p>		
	<p>新型コロナウイルスワクチンを安全かつ迅速に接種することができる環境を整えることにより、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現します。</p>		
目標	活動	<p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種体制の確保</li> <li>・接種対象者への接種券の発送</li> <li>・集団及び個別接種の予約管理</li> </ul>	
	目標	<p>ワクチン接種体制での事故等の発生を0%とします。 ワクチン接種率70%を目指します。</p>	
成果	実績	<p>・接種対象者(12歳以上) 14,705人【令和4年3月31日時点】 ※接種件数はVRSより (1回目接種) 接種件数：12,829件 接種率：87.2% (2回目接種) 接種件数：12,762件 接種率：86.8% (3回目接種) 接種件数：8,925件 接種率：60.7% (接種率：69.9%)※2回目接種に対する割合</p> <p>・小児接種対象者(5~11歳) 839人【令和4年3月31日時点】 (小児接種) 接種件数：48件 接種率：5.7%</p> <p>【集団接種】 開催回数：35回 延べ接種件数：8,333件(上記の内数)</p>	
	課題等	<p>今後もワクチン接種に係る事故等を未然に防ぐため、医療機関との連携を更に密にするとともに、安全確認の徹底に努めます。 また、接種率向上のため、広報や接種体制の整備に努めます。</p>	

経費	【繰越】	【現年】	
	健康管理システム改修業務委託料	968,000円	会計年度任用職員報酬・手当等 7,110,114円 医師・看護師・薬剤師報償費 17,711,480円 新型コロナウイルスワクチン接種委託料 77,104,094円 医療廃棄物処理委託料 335,500円 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備業務委託料 10,105,311円 健康管理システム追加業務委託料 561,000円 健康管理システム改修業務委託料 1,980,000円 車借上料 2,190,000円 その他事務費 9,839,047円
	(計)	968,000円	(計) 126,936,546円
財源	【繰越】	【現年】	
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金(国補助、968,000円×10/10)	968,000円	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金(国補助、37,059,000円×10/10) 37,059,000円 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金(国補助、89,871,637円×10/10) 89,871,637円 会計年度任用職員雇用保険個人負担金 5,738円 一般財源 171円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ごみ収集車両購入事業			本年度決算 6,519,960円
(款) 4. 衛生費	(項) 2. 清掃費	(目) 2. じん芥処理費	前年度決算 0円
環境課 住民環境係 (住民福祉課 生活環境係)		決算書 143ページ	(増減) 6,519,960円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり		第2 クリーンなまちづくりの推進

内容	一般廃棄物収集業務に使用しているごみ収集車1台について、老朽化による修繕費が嵩んでおり、エンジントラブル等も発生していることから、車両の更新を行います。 [事業期間] 令和3年度	
	一般廃棄物の収集に使用のごみ収集車両の更新を行うことにより、安定した廃棄物収集の実施が可能となり、環境にやさしいまちづくりの実現を図ります。	
目的	活動	ごみ収集車 1台の更新
	目標	老朽化が進んでいるごみ収集車の更新を行うことにより、安定した廃棄物収集を実施します。
成果	実績	ごみ収集車 1台を更新しました。
	課題等	収集車の更新を計画的に行うことで、安定した廃棄物収集に努めます。

経費	車登録手数料	9,120円
	自賠責保険料	23,140円
	ごみ収集車	6,479,000円
	自動車重量税	8,700円
	(計)	<b>6,519,960円</b>
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,400,000円
	一般財源	119,960円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
合併処理浄化槽設置補助事業			本年度決算 19,314,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 2. 清掃費	(目) 3. し尿処理費	前年度決算 19,111,000円
環境課 住民環境係 (住民福祉課 生活環境係)		決算書 145ページ	(増減) 203,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>公共下水道認可区域(整備済を除く)及び認可区域以外に合併処理浄化槽を設置する者に対して、下記の補助金を交付します。 また、設置場所が都市計画区域内の場合に限り、上乘せ補助を行います。</p> <p>(通常の補助金額) (上乘せ補助金額)</p> <p>5人槽 332,000円 + 166,000円 7人槽 414,000円 + 207,000円 10人槽 548,000円 + 274,000円</p> <p>[事業期間] 平成8年度 ~</p>			
	目的	<p>設置者に対し、下水道と同等の水質浄化機能を有する合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助することで、下水道未整備地域における住民の健康で快適な生活環境の確保及び生活排水による公共水域の水質汚濁防止を図ります。</p>		
目標	活動	<p>補助金による個人負担の軽減と、家庭排水の水質を改善することで水質汚濁防止につながることなど、広報等により更なる周知を図ります。</p>		
	目標	<p>汚水処理人口普及率の向上を図ります。</p>		
成果	実績	<p>合併処理浄化槽設置補助基数合計 37基 5人槽・・・24基(内、都市計画区域内 21基) 7人槽・・・12基(内、都市計画区域内 10基) 10人槽・・・1基(内、都市計画区域内 1基)</p>		
	課題等	<p>今後も制度の周知に努め、個人負担軽減と水質汚濁防止を図ります。</p>		

経費	合併処理浄化槽設置補助金	12,406,000円
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金	1,078,000円
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金	5,830,000円
	(計)	19,314,000円
財源	循環型社会形成推進交付金(国補助、7,500,000円×1/3)	2,500,000円
	合併処理浄化槽設置県補助金(県補助、12,406,000円×1/3)	4,135,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,600,000円
	一般財源	11,079,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町農産物販売促進事業		本年度決算 39,400,696円
(款)	6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費
	産業観光課 農業振興係	決算書	147ページ
			前年度決算 0円
			(増減) 39,400,696円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる農産物の消費拡大のため、かつらぎ町産の農産物並びに加工品の販売に係る送料の一部を予算の範囲内において、補助します。</p> <p>[補助対象] かつらぎ町産の農産物並びに加工品の販売事業者(事前応募が必要)  令和2年度 事業実施に向けた準備(のぼり、チラシ等の作成)  令和3年度 事業実施(対象品目 もも、ぶどう、柿など) ※5月～1月までの送料負担が対象</p> <p>[事業期間] 令和2年度～令和3年度</p>		
	<p>送料の一部を補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだかつらぎ町の農産物・加工品の消費拡大を図り、併せて町内産品のPRをすることで、農業関係者の所得向上及び販路拡大を図ります。</p>		
目標	活動	<p>[活動内容]</p> 令和2年度 のぼりやチラシの作成・制度の周知・事業実施者の募集等 令和3年度 補助事業の実施・農産物・加工品の消費拡大及び町内産品のPR	
	目標	<p>[数値目標]</p> 事業実施者登録 400件 送付件数 150,000件	
成果	実績	<p>かつらぎ町産の農産物や加工品の販売に係る送料の一部補助を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、事業実施の準備として、のぼり400本、チラシ60,000枚を作成し制度の周知や事業者の募集を行いました。</li> <li>令和3年度は、事業を実施し、事業実施者登録が145件、送付件数が50,040件となりました。</li> </ul>	
	課題等		

経費	【繰越】	【現年】		
	農産物販売促進事業委託料	2,976,930円	農産物販売促進事業委託料	36,423,766円
	(計)	2,976,930円	(計)	36,423,766円
財源	【繰越】	【現年】		
	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金(国補助、 2,380,000円×10/10)	2,380,000円	新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金(国補助、29,822,000 円×10/10)	29,822,000円
	一般財源	596,930円	一般財源	6,601,766円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
次世代野菜花き産地パワーアップ事業		本年度決算	5,310,000円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 4.園芸振興費	前年度決算 5,267,000円
産業観光課 農業振興係		決算書 149ページ	(増減) 43,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県補助事業である「次世代野菜花き産地パワーアップ事業」を実施する農業者や農業協同組合、農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。</p> <p>[町補助率] 整備事業(ハード事業)：1/3以内、推進事業(ソフト事業)：1/2以内          [県補助率] 整備事業(ハード事業)：1/3以内、推進事業(ソフト事業)：1/2以内          (※県補助金は、事業主体へ直接交付されます。)</p> <p>[事業期間] 令和元年度～</p>																																																						
	<p>農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、生産性向上や施設園芸拡大のための整備事業、消費拡大のための推進事業など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで、野菜花き産出額の増加を図ります。</p>																																																						
目標	活動	<p>県「次世代野菜花き産地パワーアップ事業」に申請の2団体、個人1名に補助金を交付します。</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 事業主体</td> <td>①天野夏秋トマト部会</td> <td>②紀北川上農業協同組合</td> <td>③町内農業者</td> </tr> <tr> <td>・ 対象者</td> <td>町内農業者(2名)</td> <td>町内農業者(1名)</td> <td>町内農業者(1名)</td> </tr> <tr> <td>・ 対象品目</td> <td>トマト</td> <td>ナス</td> <td>イチゴ</td> </tr> <tr> <td>・ 対象面積</td> <td>0.6ha</td> <td>蛭子 0.93ha</td> <td>寺尾 0.70ha</td> </tr> <tr> <td>・ 事業内容</td> <td>ハウスの高度化</td> <td>ハウスの高度化</td> <td>養液培養装置</td> </tr> <tr> <td>・ 事業費</td> <td>5,178,639円</td> <td>1,540,000円</td> <td>自動換気装置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県費:1,725,000円</td> <td>県費:466,000円</td> <td>炭酸ガス発生装置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>町費:1,725,000円</td> <td>町費:466,000円</td> <td>遮熱ネット</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他:1,728,639円</td> <td>その他:608,000円</td> <td>予冷・冷蔵庫</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9,366,199円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>県費:3,119,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>町費:3,119,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他:3,128,199円</td> </tr> </table>		・ 事業主体	①天野夏秋トマト部会	②紀北川上農業協同組合	③町内農業者	・ 対象者	町内農業者(2名)	町内農業者(1名)	町内農業者(1名)	・ 対象品目	トマト	ナス	イチゴ	・ 対象面積	0.6ha	蛭子 0.93ha	寺尾 0.70ha	・ 事業内容	ハウスの高度化	ハウスの高度化	養液培養装置	・ 事業費	5,178,639円	1,540,000円	自動換気装置		県費:1,725,000円	県費:466,000円	炭酸ガス発生装置		町費:1,725,000円	町費:466,000円	遮熱ネット		その他:1,728,639円	その他:608,000円	予冷・冷蔵庫				9,366,199円				県費:3,119,000円				町費:3,119,000円				その他:3,128,199円
	・ 事業主体	①天野夏秋トマト部会	②紀北川上農業協同組合	③町内農業者																																																			
・ 対象者	町内農業者(2名)	町内農業者(1名)	町内農業者(1名)																																																				
・ 対象品目	トマト	ナス	イチゴ																																																				
・ 対象面積	0.6ha	蛭子 0.93ha	寺尾 0.70ha																																																				
・ 事業内容	ハウスの高度化	ハウスの高度化	養液培養装置																																																				
・ 事業費	5,178,639円	1,540,000円	自動換気装置																																																				
	県費:1,725,000円	県費:466,000円	炭酸ガス発生装置																																																				
	町費:1,725,000円	町費:466,000円	遮熱ネット																																																				
	その他:1,728,639円	その他:608,000円	予冷・冷蔵庫																																																				
			9,366,199円																																																				
			県費:3,119,000円																																																				
			町費:3,119,000円																																																				
			その他:3,128,199円																																																				
目標	<p>ハウスの高度化を行うことで、地域農業者の農業経営の安定及び地域農業の維持を目指します。</p>																																																						
成果	実績	<p>事業申請のあった2団体、農業者1名に対し、補助金を交付しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 事業主体</td> <td>①天野夏秋トマト部会</td> <td>②紀北川上農業協同組合</td> <td>③町内農業者</td> </tr> <tr> <td>・ 対象者</td> <td>町内農業者(2名)</td> <td>町内農業者(1名)</td> <td>町内農業者(1名)</td> </tr> <tr> <td>・ 対象品目</td> <td>トマト</td> <td>ナス</td> <td>イチゴ</td> </tr> <tr> <td>・ 対象面積</td> <td>0.6ha</td> <td>蛭子 0.93ha</td> <td>寺尾 0.70ha</td> </tr> <tr> <td>・ 事業内容</td> <td>ハウスの高度化</td> <td>ハウスの高度化</td> <td>養液培養装置</td> </tr> <tr> <td>・ 事業費</td> <td>5,178,639円</td> <td>1,540,000円</td> <td>自動換気装置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県費:1,725,000円</td> <td>県費:466,000円</td> <td>炭酸ガス発生装置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>町費:1,725,000円</td> <td>町費:466,000円</td> <td>遮熱ネット</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他:1,728,639円</td> <td>その他:608,000円</td> <td>予冷・冷蔵庫</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9,366,199円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>県費:3,119,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>町費:3,119,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他:3,128,199円</td> </tr> </table>		・ 事業主体	①天野夏秋トマト部会	②紀北川上農業協同組合	③町内農業者	・ 対象者	町内農業者(2名)	町内農業者(1名)	町内農業者(1名)	・ 対象品目	トマト	ナス	イチゴ	・ 対象面積	0.6ha	蛭子 0.93ha	寺尾 0.70ha	・ 事業内容	ハウスの高度化	ハウスの高度化	養液培養装置	・ 事業費	5,178,639円	1,540,000円	自動換気装置		県費:1,725,000円	県費:466,000円	炭酸ガス発生装置		町費:1,725,000円	町費:466,000円	遮熱ネット		その他:1,728,639円	その他:608,000円	予冷・冷蔵庫				9,366,199円				県費:3,119,000円				町費:3,119,000円				その他:3,128,199円
	・ 事業主体	①天野夏秋トマト部会	②紀北川上農業協同組合	③町内農業者																																																			
・ 対象者	町内農業者(2名)	町内農業者(1名)	町内農業者(1名)																																																				
・ 対象品目	トマト	ナス	イチゴ																																																				
・ 対象面積	0.6ha	蛭子 0.93ha	寺尾 0.70ha																																																				
・ 事業内容	ハウスの高度化	ハウスの高度化	養液培養装置																																																				
・ 事業費	5,178,639円	1,540,000円	自動換気装置																																																				
	県費:1,725,000円	県費:466,000円	炭酸ガス発生装置																																																				
	町費:1,725,000円	町費:466,000円	遮熱ネット																																																				
	その他:1,728,639円	その他:608,000円	予冷・冷蔵庫																																																				
			9,366,199円																																																				
			県費:3,119,000円																																																				
			町費:3,119,000円																																																				
			その他:3,128,199円																																																				
課題等	<p>事業主体となる農業協同組合及び県担当部署と連携し、町内農業者の申請要望に関する情報収集の早期化を図ります。</p>																																																						

経費	次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金	5,310,000円
(計)		5,310,000円
財源	一般財源	5,310,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	病害虫防除対策事業		本年度決算 3,330,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費			前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係		決算書 149ページ	(増減) 3,330,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県補助事業である「病害虫防除対策事業」を実施する農業者及び団体に対し、補助金を交付します。          なお、対象は58名の農業者で本数は205本を見込んでいます。</p> <p>[町補助額] [予定本数]</p> <p>伐採・伐根 定額:30,000円/本 47本          伐採・根覆い 定額:20,000円/本 138本          ネット被覆 定額: 2,000円/本 20本</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	<p>病害虫であるクビアカツヤカミキリが町内に侵入し、農作物に甚大な被害を及ぼしています。栽培者が行う病害虫の防除対策に対し、支援を実施することで農家経営の安定に寄与します。</p>	
目標	活動	紀北川上農業協同組合や伊都振興局との連携を深め、広報等による本事業の周知に努めます。
	目標	本事業の活用により、対象となる樹木に対して、適切な被害防除の実施を促します。
成果	実績	<p>本事業の活用により被害樹の増加を抑制しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象園地数 : 48園</li> <li>・伐採・伐根実施本数 : 13本</li> <li>・伐採・根覆い実施本数 : 138本</li> <li>・ネット被覆実施本数 : 90本</li> </ul>
	課題等	広報等により本事業を周知し、適切かつ迅速な被害防除の実施を促すことで、被害樹の増加を抑制します。

経費	病害虫防除対策事業補助金	3,330,000円
	(計)	3,330,000円
財源	一般財源	3,330,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
日本一の果樹産地づくり事業			本年度決算 20,028,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費	前年度決算 6,712,000円
産業観光課 農業振興係		決算書 149ページ	(増減) 13,316,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県補助事業である「日本一の果樹産地づくり事業」を実施する農業者や農業協同組合、農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。</p> <p>[町補助率]整備事業(ハード事業):1/3以内(上限50万円) (※町長が特に必要と認めたものは1/3以内)</p> <p>[県補助率]整備事業(ハード事業):1/3以内 (※県補助金は、事業実施主体へ直接交付されます。)</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ 令和3年度</p>
	<p>果樹園における優良園地化を進めるため、戦略品種の早期産地化を目指した植え替え・接ぎ木の促進や、輸出専用産地の育成、高品質化につながる施設の導入等の取組を総合的に支援し、果樹園地の振興を図ります。</p>
目標	<p>活動</p> <p>県単事業の実施主体である紀北川上農業協同組合や伊都振興局等と連携し、事業実施希望者の情報収集に努めます。</p> <p>本事業の利用予定者に対しての事業内容の説明をわかりやすく行います。(紀北川上農業協同組合での事業説明会へ町職員の参加)</p> <p>また、妙寺総合選果場における果樹選別機の導入に対する補助を行います。</p>
	<p>目標</p> <p>果樹園における優良園地化を進めるため、本事業の利用者数の増加を目指します。</p> <p>(R2)実施件数 28件 41事業 ⇒(R3) 目標件数 20件 21事業</p> <p>また、妙寺総合選果場における果樹選別機の外観センサーを更新することにより、画像処理精度の向上による選別結果の安定を図り、果樹の高品質化に寄与することを目的とします。</p>
成果	<p>実績</p> <p>県の補助事業の実施主体である、JA紀北川上や伊都振興局等との連携を深め、事業実施希望者の情報収集及び制度終了の周知に努めた結果、19件・24事業の実施件数となりました。</p> <p>また、妙寺総合選果場における果樹選別機の外観センサーを更新したことで、選果場組合員の負担軽減に大きく寄与しました。</p>
	<p>課題等</p>

経費	日本一の果樹産地づくり事業補助金	20,028,000円
	(計)	20,028,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 14,600,000円)	20,028,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農作物鳥獣害防止総合対策事業			本年度決算 11,474,309円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費	前年度決算 26,619,998円
産業観光課 産業観光課	林業振興係 農業振興係	決算書 151ページ	(増減) △ 15,145,689円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	有害鳥獣から農作物を守り、また有害鳥獣の増加を抑制するため、捕獲等に関する取り組みと防護柵の設置等に関する取組を行います。 [事業期間] 平成23年度 ~	
目的	野生鳥獣による農作物等への被害を防止するとともに、適正な有害捕獲・狩猟の実施と事故防止を図ることを目的としています。	
目標	活動	対象者に対して、広報等により本事業の周知徹底に努めます。
	目標	[数値目標] 実施隊による有害鳥獣捕獲数 イノシシ 844頭・ニホンジカ 176頭 狩猟免許の新規取得者 15名程度 防護柵設置数 県補助事業 8件・町単独事業 51件
成果	実績	実施隊による有害鳥獣捕獲数 ・イノシシ 136頭／ニホンジカ 164頭／アライグマ 160頭／サル 0頭 ・狩猟免許新規取得者数 2名(うち県の補助対象者1名) ・防護柵設置数 59件(県補助事業 8件・町単独事業51件) ・防護柵設置実施組合数 8件 ・わな設置実施組合数 4団体 ・捕獲わな設置数 イノシシ・シカ用箱わな・32基、アライグマ用箱わな・4基
	課題等	狩猟免許の新規取得者が想定よりも少なかったため、本事業の周知が必要です。

経費	鳥獣被害対策実施隊報酬等	1,013,286円
	有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助分)	10,000円
	農作物鳥獣害防止対策事業補助金(町単独分)	3,024,000円
	防護柵設置支援事業補助金	1,692,100円
	わな設置支援事業補助金(国補助分/町単独分)	534,923円
	有害鳥獣捕獲支援事業補助金	4,900,000円
	(計)	11,474,309円
財源	防護柵設置支援事業補助金(県補助、2,538,060円×1/3)	846,020円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助、10,000円×1人)	10,000円
	有害鳥獣捕獲事業等補助金(県補助、1,416,000円×10/10)	1,416,000円
	緊急捕獲活動支援事業補助金(国補助、1,633,000円×10/10)	1,633,000円
	一般財源	7,569,289円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業(援農・就農、移住支援業務)			本年度決算 3,790,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 13. 地域おこし支援費	前年度決算 1,648,625円
産業観光課 農業振興係		決算書 153ページ	(増減) 2,141,375円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>3大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し、「地域協力活動」を展開してもらい、地域活性化につなげます。</p> <p>[活動内容] 援農・就農、移住支援</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>	
目的	<p>地域外の人材を誘致し、地域おこしを推進することにより、地域経済の活性化、地域力の維持・強化とともに、当該人材の定住・定着を図ります。</p>	
目標	活動	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・援農隊と受入農家とのマッチング</li> <li>・宿泊場所の準備等、援農隊の活動の支援</li> <li>・援農隊の移住支援</li> </ul>
	目標	<p>季節に応じた農業の活動に応じて、援農隊に来てもらいやすい環境を整え、不足している農業人材を確保し、地域力の維持・強化を図ります。</p>
成果	実績	<p>・援農隊と受入農家とのマッチング</p> <p>かつらぎ町へ来町した援農隊員数 17名</p> <p>かつらぎ町内の受入農家数 8農家(内訳:ぶどう3、柿3、びわ1、山椒1)</p> <p>援農者の延活動日数 323日(延べ日数:4月9日~10月20日)</p>
	課題等	<p>今後も引き続き、受入農家の増加に繋がる町内農家への周知に努めます。</p>

経費	地域おこし協力隊報償費	2,400,000円
	車リース料	660,000円
	地域おこし協力隊活動交付金	568,977円
	その他事務費	161,023円
	(計)	3,790,000円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	3,790,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
広域営農団地農道整備事業負担金			本年度決算 10,881,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 15. 農道新設改良費	前年度決算 0円
建設課 総務係 (建設課 事務係)		決算書 155ページ	(増減) 10,881,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県営紀の川左岸広域営農団地農道整備事業の事業費に対して、各市町の延長に応じて負担します。当初事業計画は、令和2年度完了予定で進めておりましたが、工事区間内で地すべりが発生し、対策工事が必要となったため、令和3年度で本線道路工事に係る事業費に対して負担します。負担割合は51.524%で、そのうち工事費の11%を負担します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和3年度</p>	
目的	橋本・伊都地域の農作物の流通の合理化と、河南地域の広域的な交通ネットワークを構築し、地域活性化を図ります。	
目標	活動	事業区間 橋本市清水 ~ かつらぎ町西洪田 延長・規格 L=18km W=6.5~7.0m(2車線)
	目標	本地域へのアクセスの鍵となる交通ネットワークを確立するとともに、観光農園化への転換など経営形態の革新をはかることにより、「高野山麓フルーツの里」としての確立を通じた地域活性化を図ります。
成果	実績	令和3年度 施工 L=2,468.13m 完成 かつらぎ工区 総延長 L=9,654m 完成
	課題等	

経費	広域営農団地農道整備事業負担金	10,881,000円
	(計)	10,881,000円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	10,800,000円
	一般財源	81,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	農村地域防災減災事業(ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託)		本年度決算 5,091,900円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 16.農村地域防災減災事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 155ページ	(増減) 5,091,900円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>防災重点農業用ため池について、劣化及び豪雨によるため池の決壊の危険性を評価します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度～令和5年度 令和3年度 6池 令和4年度 10池 令和5年度 15池 計31池</p> <p>[負担割合] 県費100%</p>	
	<p>災害から住民の生命及び財産を保護するため、防災重点農業用ため池の劣化状況評価・豪雨耐性評価を実施します。</p>	
目標	活動	浸水想定区域内に公共施設等が多く該当する池から順に評価を実施します。
	目標	劣化状況評価・豪雨耐性評価の結果を得て、防災減災の推進を図ります。
成果	実績	<p>令和3年度 6池の評価を実施しました。</p> <p>中飯降:油池 山崎:奥の作池② 丁ノ町:大池(丁ノ町)</p> <p>佐野:佐野大池 西浜田:休場池、門池</p>
	課題等	

経費	ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料	5,091,900円
	(計)	5,091,900円
財源	農村地域防災減災事業補助金(県補助、5,000,000円×10/10)	5,000,000円
	一般財源	91,900円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農村地域防災減災事業(県営ため池改修事業)			本年度決算 4,700,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 16.農村地域防災減災事業費	前年度決算 15,430,000円
建設課 管理係		決算書 155ページ	(増減) △ 10,730,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑谷池 堤体(堤高10.2m 堤頂巾2.0m 堤頂長133.0m)等の全面改修を行います。</li> <li>・六人池 暫定改修を行います。</li> </ul> <p>[事業費] 令和3年度 51,500千円 負担金 4,700千円            [負担割合] 国55%・県35(40)%・町5(2.5)%・地元5(2.5)%            [事業期間] 平成30年度 ~ 令和6年度</p>
	<p>ため池の改修を行うことにより、近く発生が予測される東海・東南海・南海地震による決壊、近年頻発している台風や集中豪雨等による決壊を未然に防ぎます。</p>
目標	<p>活動</p> <p>県が実施する畑谷池・六人池の改修事業に対し、負担金を支出します。            [事業費] 畑谷池 42,500千円×10%(町・地元負担分)            六人池 9,000千円×5%(町・地元負担分)</p>
	<p>目標</p> <p>ため池を改修することにより、下流域への被災を防止します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>令和3年度 畑谷池 全面改修(事業完了)            六人池 暫定改修(令和3年度~)</p>
	<p>課題等</p>

経費	ため池改修事業負担金	4,700,000円
	(計)	4,700,000円
財源	ため池改修事業負担金(地元負担金)	2,350,000円
	公共事業等債(借入金、返済額のうち町負担は55%)	1,900,000円
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は50%)	200,000円
	一般財源	250,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
森林管理意向調査等業務委託			本年度決算 7,714,740円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費	前年度決算 6,040,831円
産業観光課 林業振興係		決算書 157ページ	(増減) 1,673,909円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>平成31年4月より新たな森林管理システムが始まり、経営管理がされていない人工林の私有林において、自ら経営管理を行う意向があるか調査を行います。</p> <p>所有者から経営管理を希望された町は経営管理集積計画を定めます。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	<p>所有者から経営管理の希望があった森林において、林業経営に適した森林は和歌山県が選定する「意欲と能力のある林業事業体」に経営管理を再委託します。</p> <p>また、林業経営に適さない森林については町が管理をすることにより、林業の発展と森林の持つ多面的機能の発揮を促進します。</p>	
目標	活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林管理意向調査の実施</li> <li>①資料収集…森林所有者の氏名、住所や森林の施業履歴等の情報を収集</li> <li>②意向調査の対象森林を抽出(対象森林の洗い出し)</li> <li>③意向調査対象森林の選定(優先順位を決定)</li> <li>・経営管理集積計画の作成</li> <li>①意向調査の回答において所有者から経営管理を希望された森林について、経営管理集積計画を作成</li> </ul>
	目標	<p>放置され手入れが行き届いていない森林が増える事により、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されなくなってしまうおそれがあるため、自ら経営を行えない森林所有者から経営管理を受託できる環境を整える事で、リスクを未然に解消します。</p> <p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林管理意向調査等…190ha</li> <li>・経営管理集積計画の作成…90ha</li> </ul>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林管理意向調査…222ha(対象者121名(広口・平地区))</li> <li>返信数:89通(1回目:72名、2回目:17名)</li> <li>回収率:73.5%</li> <li>・経営管理集積計画の作成…141.57ha</li> </ul>
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査回収率を高めるため、アンケートの設問を分かり易い内容に改めます。</li> </ul>

経費	森林管理意向調査等業務委託料	7,714,740円
	(計)	7,714,740円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	7,714,740円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	世界遺産の森林を守ろう基金事業交付金		本年度決算 999,487円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費		前年度決算 0円
	産業観光課 林業振興係	決算書 157ページ	(増減) 999,487円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」周辺の森林において、公有林等のシンボリックな場所の整備・保全を行う事業を実施します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
目的	<p>公有林等のシンボリックな場所の整備・保全を実施することにより、世界遺産の森林を守ります。</p>	
目標	活動	<p>景観維持や下刈り、間伐等の事業を実施します。</p>
	目標	<p>世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部である高野参詣道町石道沿いの山林を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理間伐: 5ha(教良寺地内)</li> </ul>
成果	実績	<p>森林の有する多面的機能の発揮はもとより、本町の歴史と風土に根ざした世界遺産の観光資源として活用をはかるために、「紀伊山地の霊場と参詣道」周辺の森林(世界遺産高野参詣道町石道「接待場」周辺)の整備を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施業方法: 普通間伐及び列状間伐</li> <li>・施業面積: 3.30ha</li> <li>・施業地区: 教良寺地区</li> </ul>
	課題等	

経費	世界遺産の森林を守ろう基金事業委託料	999,487円
	(計)	999,487円
財源	世界遺産の森林を守ろう基金事業交付金(雑入)	999,487円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
環境林基盤整備事業補助金			本年度決算 11,890,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費	前年度決算 11,449,400円
産業観光課 林業振興係		決算書 157ページ	(増減) 440,600円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>和歌山県が定めている森林ゾーニングにおける環境林を対象として施業を進めます。 木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(環境林特化)や風倒木等の除去等を通じた作業道の復旧等について補助します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	<p>森林の持つ国土保全、水源のかん養等の多面的機能を十分に発揮させる為に間伐施業を進め、環境保全の為に森林を育てます。</p>	
目標	活動	<p>下記の取り組みに対して、補助します。</p> <p>①切り捨て間伐の実施に係る支援 ②風倒木の除去等に係る支援 ③作業道の復旧に係る支援 ④竹林整備の実施に係る支援</p>
	目標	<p>森林災害の防止と森林環境の改善の観点から間伐施業を推進し、山林の有する多面的機能を維持します。</p> <p>また、台風等の自然災害により作業道に支障が発生し、間伐施業が中断してしまう事案について、当該補助金を適用する事で円滑に事業を継続します。</p> <p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切り捨て間伐支援: 102ha</li> <li>・作業道の復旧支援: 900m × 幅員2.5m(路面整理)、100m(路肩補修)</li> </ul>
成果	実績	<p>これまで整備が行き届かなかった地域において、森林整備を実施し、森林の持つ国土保全、水源のかん養等の多面的機能の発揮に寄与しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切り捨て間伐 実施面積: 84.55ha 実施場所: 志賀、新城、下天野、花園北寺、花園梁瀬 地内</li> <li>・作業道の復旧支援: 2,535㎡(路面整理)、87m(路肩補修)</li> </ul>
	課題等	

経費	環境林基盤整備事業補助金	11,890,000円
	(計)	11,890,000円
財源	一般財源(森林環境譲与税充対象)	11,890,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
森林再生統合事業補助金			本年度決算 10,214,600円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費	前年度決算 13,376,600円
産業観光課 林業振興係	決算書	157ページ	(増減) △ 3,162,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	和歌山県が定めている森林ゾーニングにおける経済林を対象として施業を進めます。 間伐流通、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐等の森林環境保全整備事業について補助します。 [事業期間] 平成31年度 ~
目的	森林の持つ国土保全、林産物の供給等の多面的機能を十分に発揮させ山地災害に強い森林を作り、林業市場の維持・拡大を目指します。
活動	下記の取り組みに対して、補助します。 ①伐採場所から町内集積場への搬出した間伐材の輸送に係る支援 ②間伐及び作業道の復旧及び設置に係る支援
目標	森林災害の防止と森林環境の改善の観点から間伐施業を推進し、山林の有する多面的機能を維持します。 [目標] ①間伐材流通支援:3,300m <sup>3</sup> ②森林環境保全整備事業支援:間伐 157ha/作業道 1,800m
実績	森林の持つ国土保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮に寄与しました。 ①間伐材流通支援:1250m <sup>3</sup> ②間伐施業:64.21ha 実施場所 星川・星山、志賀、花園梁瀬 作業道設置:6,180m 実施場所 星川・星山、志賀、花園梁瀬 人工造林 0.11ha 鳥獣害防止筒設置 115本 実施場所 下天野
課題等	

経費	森林再生統合事業補助金	10,214,600円
	(計)	10,214,600円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	10,214,600円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業			本年度決算 4,960,858円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 2. 林業費	(目) 6. 山村地域おこし支援費	前年度決算 9,267,396円
産業観光課 林業振興係 花園地域振興課 振興係		決算書 159ページ	(増減) △ 4,306,538円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	3大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し、「地域協力活動」を展開してもらい、地域活性化につなげます。また、任期満了を迎える協力隊員の起業に対して支援を行います。 [配属状況] 天野地区 1名、花園地区 2名 [事業期間] 平成22年度 ~	
目的	地域外の人材を誘致し、地域おこしを推進することにより、地域経済の活性化、地域力の維持・強化とともに、当該人材の定住・定着を図ります。	
目標	活動	[活動内容] ・各地域の実情に応じた課題の解決に係る活動を行います。 ・任期満了を迎える協力隊員が町内において起業するための支援を行います。
	目標	地域おこし協力隊の活動を通じ、地域課題を解決することにより、地域力の維持・強化を図ります。
成果	実績	[天野] 令和2年4月に1名を委嘱し、新型コロナウイルス感染症の影響で思うような活動ができない中、地域交流センターの管理運営の支援や地域特産品(養蜂)の掘り起こし等の活動に従事しました。 [花園] 2名のうち1名は、ジビエ食肉加工及び有害鳥獣対策等の業務内容に特化した活動に従事し、活動期間終了後は起業し花園地域に定着しました。もう1名は、楨産業等の内容に特化した活動に従事しましたが、令和3年4月に自己都合により退任しました。  また、隊員同士の交流や情報交換のため、定例会を8回開催しました。
	課題等	地域おこし協力隊員が、任期後に地域に定着するため、活動期間終了後の起業や就業に向けた支援の検討が必要です。

経費	地域おこし協力隊報償費	3,200,000円
	車リース料	756,366円
	地域おこし協力隊活動用備品	21,780円
	地域おこし協力隊活動費補助金	360,800円
	地域おこし協力隊活動交付金	387,863円
	その他事務費	234,049円
	(計)	<b>4,960,858円</b>
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	4,960,858円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	飲食・宿泊・サービス業等支援金給付事業		本年度決算 26,856,750円
(款)	7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 1. 商工総務費		前年度決算 0円
	産業観光課 商工観光係	決算書 161ページ	(増減) 26,856,750円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	要件を満たす町内の事業者に対して、常時雇用している従業員の数に応じて支援金を給付します。	
	[要件]	令和3年4-9月いずれかの月と令和元年又は令和2年の同月比較において売上の減少率が30%以上であり、比較の対象となった年の対象月を含む3か月の売上合計が15万円以上あること
	[補助率]	0-5人:150,000円 6-20人:300,000円 21-50人:450,000円 51人-:600,000円
	[事業期間]	令和3年度
目的	新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている町内中小企業(中小企業又は個人事業主)の事業継続を支え、雇用の維持を図るため、支援金を給付します。	
目標	活動	町のメールや広報折込など、様々な媒体を活用して事業周知に努めるとともに、要件を満たす町内の事業者に対して、常時雇用している従業員の数に応じて支援金を給付します。 想定対象件数:197事業者 (内訳)0-5人:165事業者 6-20人:23事業者 21-50人:5事業者 51人-:4事業者
	目標	新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている町内事業者の事業継続を支援し、雇用の維持を図るため、支援金を給付します。
成果	実績	新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている町内事業者の事業を継続支援するため、支援金を給付しました。 ・給付件数154件 (内訳) 0-5人:141事業者、6-20人:10事業者、21-50人:1事業者、51人-:2事業者 ・受給者にアンケート実施(回収数 98/154)
	課題等	

経費	超勤手当	932,539円
	消耗品	99,547円
	郵送料	24,664円
	飲食・宿泊・サービス業等支援金	25,800,000円
	(計)	<b>26,856,750円</b>
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、22,137,000円×10/10)	22,137,000円
	一般財源	4,719,750円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	起業支援事業		本年度決算 10,624,240円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 14,405,840円
産業観光課 商工観光係		決算書 161ページ	(増減) △3,781,600円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>町内での起業を考えて町内に移住・居住する個人又は町内に新たに事業所等を設置する法人に対して、最大550万円(補助対象経費の4分の3以内*要件加算有り)の事業資金を補助します。</p> <p>[補助金額] 起業支援補助金  令和3年度分 11,000千円  令和2年度分 604千円</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 令和5年度</p>	
目的	<p>起業者の町内への定住・定着を図り、町内での雇用の創出・雇用の場の確保し、町内事業者の起業育成を促進することで、産業の活性化、生活環境の向上を目指します。</p>	
目標	活動	<p>担当課において起業に関する個別相談に対応し、事業計画書作成に関しては商工会の経営指導員などを紹介します。PR活動については町広報及び中小機構のサイト「J-Net21」で実施します。</p>
	目標	<p>近隣市町にはない補助金事業である本事業により、本町域内において本町居住者による新規起業者の増加を目指します。</p> <p>[数値目標] 新規起業者数 2件  令和2年度3件(申請5件) 平成31年度2件(申請3件)</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 令和3年4月1日(木)から5月28日(金)</li> <li>・申請件数 6件(審査会までに1件辞退あり)</li> <li>・審査日 令和3年7月12日(月)</li> <li>・採択数 2件</li> </ul>
	課題等	<p>起業時や起業後の安定した事業運営に向けて、継続的に支援していくことが課題です。</p>

経費	起業支援事業審査委員報償費	15,200円
	起業支援事業審査委員旅費	5,040円
	起業支援事業補助金	10,604,000円
	(計)	10,624,240円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 10,000,000円)	10,624,240円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ町応援クーポン券発行事業			本年度決算 88,995,076円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 91,903,468円
企画公室 地方創生係 (企画公室 まちづくり推進係)		決算書 161ページ	(増減) △ 2,908,392円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている町民生活を応援するとともに、地域経済の活性化を目指して、全町民を対象に5,000円/1人のクーポン券を配布します。 [事業期間] 令和3年度	
	町民の生活安定、家計への支援及び町内消費喚起のため、昨年度に引き続き第3弾として「かつらぎ町応援クーポン券」を発行します。	
目標	活動	クーポン券を全町民に配布します。 (世帯主への郵送を原則とする) 参考:16,210人 7,141世帯 (令和3年10月8日時点) 令和3年11月6日～令和4年1月31日 (クーポン使用期限)
	目標	町民生活を応援するとともに、地域経済の活性化に寄与します。
成果	実績	・発行総数:16,154冊(配付率99.7%) ・発行総額:80,770,000円 ・換金実績:79,983,000円 ・参加店舗数:185店舗
	課題等	クーポン券の利用については、比較的大型チェーン店が多い結果となりました。 地域経済の活性化のため、地元企業での利用が増加する仕組み作りが必要です。

経費	消耗品費	22,000円
	かつらぎ町応援クーポン券発行事業業務委託料	88,973,076円
	(計)	<b>88,995,076円</b>
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、86,122,000円×10/10)	86,122,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,800,000円)	2,873,076円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業(ふるさと特産品 開発・販売支援)			本年度決算 3,129,149円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 2. 地域おこし支援費	前年度決算 7,600円
企画公室 地方創生係 (企画公室 まちづくり推進係)		決算書 161ページ	(増減) 3,121,549円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	3大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し、「地域協力活動」を展開してもらい、地域活性化につなげます。	
	[活動内容] 地域産品の開発やブラッシュアップ、販路開拓、情報発信活動等 [事業期間] 令和3年度 ~ 令和6年度	
目的	地域外の人材を誘致し、地域おこしを推進することにより、地域経済の活性化、地域力の維持・強化とともに、当該人材の定住・定着を図ります。	
目標	活動	[活動内容] ・事業者訪問・連携による特産品開発 ・生産者や事業者と連携した特産品のブラッシュアップ ・流通・小売業者の開拓、地域事業者とのマッチングによる特産品の販売ルート確立 ・ふるさと納税ポータルサイトの説明文、写真の充実 ・ふるさと納税返礼品カタログの企画等
	目標	地域産品の発掘や販路開拓、情報発信を通じて、地域経済を活性化し、地域力の維持・強化を図ります。
成果	実績	・事業者訪問、連携による特産品開発を行いました。 ・生産者や事業者と連携し、特産品をブラッシュアップしました。 ・2件の事業者をふるさと納税返礼品提供事業者として登録しました。 ・流通・小売業者の開拓を行いました。 ・マッチングにより販売ルートを確立させました。 ・SNSを利用し、地域の魅力を発信しました。
	課題等	活動期間終了後の起業や就業に向けた支援に努めます。

経費	地域おこし協力隊報償費	2,200,000円
	車リース料	275,000円
	地域おこし協力隊活動用備品	189,981円
	地域おこし協力隊活動交付金	435,728円
	その他事務費	28,440円
	(計)	<b>3,129,149円</b>
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	3,129,149円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	観光案内・PR業務委託		本年度決算 4,622,000円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費 (目) 1. 観光事業振興費		前年度決算 0円
産業観光課 商工観光係	決算書 163ページ		(増減) 4,622,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>県内外のイベントや催事への出店によるかつらぎ町や町内の産物・観光資源のPR、周遊コースの構築とそのパンフレットの作成、観光問い合わせ対応や観光情報の発信などの業務を外部委託します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>
目的	<p>かつらぎ町や町内の産物、観光資源のPRや周遊コースの構築とそのパンフレットの作成をすることで、多くの人にかつらぎ町を具体的にPRします。</p> <p>観光問い合わせ対応、観光情報の発信業務を委託することで、より丁寧で個々のニーズに沿った対応を行います。</p>
目標	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産物、観光資源のPR</li> <li>周遊コースの構築とパンフレットの作成</li> </ul>
	<p>問い合わせに対する案内対応や情報発信を強化することで、情報を取得しやすい環境を整えます。また、周遊ルートを構築し、PRすることで1年を通じて誘客できる環境づくりを行います。</p>
成果	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産物、観光資源のPR 観光案内対応件数 584件 パンフレット送付 60件 観光パンフレット・チラシ配架 6箇所 101種 200,031冊 観光パンフレットの更新、地域情報の発信(随時)</li> <li>周遊コースの構築とパンフレットの作成 特産品を活用したPR動画1本(約12分)の作成 周遊パンフレット20,000冊(天野、妙寺、笠田、船岡山)の作成</li> </ul>
	<p>課題等</p> <p>町内の周遊マップが完成したものの、町内の観光資源は数多くあるため、今後地域を変えながら魅力のある周遊ルートを作成する必要があります。</p>

経費	観光案内・PR業務委託料	4,622,000円
	(計)	4,622,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 4,000,000円)	4,622,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	公共施設等適正管理推進事業(個別施設計画)		本年度決算 9,900,000円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 3. 道路新設改良費	前年度決算 2,886,400円
建設課 工務係		決算書 169ページ	(増減) 7,013,600円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	公共施設等適正管理推進事業債を活用して町道を修繕します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道佐野20号線：令和3年度～令和13年度施工予定</li> <li>・町道大藪柏木線：平成30年度～令和7年度施行予定</li> <li>・町道萩原妙寺線：令和2年度～令和3年度施工予定</li> <li>・町道妙寺37号線：平成31年度～令和8年度施工予定</li> <li>・町道堀越街道線：平成25年度～令和8年度施工予定</li> </ul>	
	交通事故防止を含めた安全かつ快適な道路を整備することで、町内の道路施設の良好な機能を確保し、円滑な道路交通を維持します。	
目標	活動	令和3年度施工箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道佐野20号線 L=253m</li> <li>・町道大藪柏木線 L=23m</li> <li>・町道萩原妙寺線 L=76m</li> <li>・町道妙寺37号線 L=16m</li> <li>・町道堀越街道線 L=30m</li> </ul>
	目標	長寿命化及び交通の安全確保に寄与します。
成果	実績	令和3年度施工実績 (測量設計) 町道佐野20号線 L=253m (水路) 町道大藪柏木線 L=23m ・町道妙寺37号線 L=16m 町道堀越街道線 L=30m (舗装) 町道萩原妙寺線 L=76m
	課題等	

経費	町道佐野20号線道路改良工事測量設計業務委託料	620,400円
	町道萩原妙寺線道路改良工事	2,530,000円
	町道大藪柏木線道路改良工事	3,319,800円
	町道堀越街道線道路改良工事	2,263,800円
	町道妙寺37号線道路改良工事	1,166,000円
	(計)	9,900,000円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	8,900,000円
	一般財源	1,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
辺地対策事業費(四郷1号線)			本年度決算 30,311,432円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 4. 辺地対策事業費	前年度決算 41,331,932円
建設課 工務係		決算書 169ページ	(増減) △ 11,020,500円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>辺地対策事業債を活用して町道四郷1号線を新設改良舗装します。</p> <p>(総延長 L=700.0m・幅員 W=4.0m) 令和3年度施工 L=105.0m 令和2年度(繰越明許)施工 L=94.0m</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和5年度</p>	
	<p>当該道路は、幅員が狭小でありカーブも多いため車の通行等日常生活に苦慮している現状です。これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより生活の利便向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。</p>	
目標	活動	<p>令和3年度施工 L=105.0m 令和2年度(繰越明許)施工 L=94.0m</p>
	目標	<p>交通の安全確保と地域の活性化により町域の均衡ある発展に寄与します。</p>
成果	実績	<p>総延長 L=700.0m 幅員 W=4.0m 令和2年度(繰越明許) 施工 L=94.0m W=4.0m 令和3年度については工事費を繰越しています。</p>
	課題等	

経費	【繰越】	町道四郷1号線道路改良工事	29,790,200円	【現年】	事務費	521,232円
	(計)		29,790,200円	(計)		521,232円
財源	【繰越】	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	29,700,000円	【現年】	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	500,000円
		一般財源	90,200円		一般財源	21,232円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
過疎対策事業(宮本中央線)			本年度決算 25,368,100円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 5. 過疎対策事業費	前年度決算 30,384,056円
建設課 工務係		決算書 169ページ	(増減) △ 5,015,956円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	過疎対策事業債を活用して町道宮本中央線を新設改良舗装します。 (総延長 L=800.0m・幅員 W=5.0m) 令和3年度施工 L=100.0m 令和2年度(繰越明許)施工 L=101.0m [事業期間] 平成28年度 ~ 令和3年度	
	当該道路は、集落間を結ぶ主要幹線道路ですが、幅員が狭く又急カーブも多いため、車の通行等日常生活に苦慮している現状です。本路線を改良することにより生活の利便向上を図ります。	
目標	活動	令和3年度施工 L=100.0m 令和2年度(繰越明許)施工 L=101.0m
	目標	交通の安全確保と地域の活性化により町域の均衡ある発展に寄与します。
成果	実績	総延長 L=800.0m 幅員 W=5.0m 令和2年度(繰越明許) 施工 L=101.0m W=5.0m 令和3年度については工事費の一部を繰越しており、令和4年5月完成予定となります。
	課題等	

経費	【繰越】	【現年】		
	町道宮本中央線道路改良工事	17,340,100円	町道宮本中央線道路改良工事	7,560,000円
			その他事務費	468,000円
	(計)	17,340,100円	(計)	8,028,000円
財源	【繰越】	【現年】		
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	17,200,000円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	8,000,000円
	一般財源	140,100円	一般財源	28,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業(町道1号線)			本年度決算 658,825円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 6,145,921円
建設課 工務係・総務係		決算書 171ページ	(増減) △ 5,487,096円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	<p>社会資本整備事業を活用して町道1号線を新設改良舗装します。          令和3年度：用地等購入          (総延長 L=200.0m・幅員 W=5.0m )</p> <p>[事業期間] 令和2年度～令和6年度</p>	
目的	<p>道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。</p>	
目標	活動	<p>用地等の購入を行います。</p>
	目標	<p>道路の幅員を確保することで交通の安全を確保します。</p>
成果	実績	<p>令和3年度については用地費・補償費を繰越しています。</p>
	課題等	

経費	町道1号線不動産鑑定業務委託料	330,000円
	町道1号線用地調査業務委託料	112,200円
	その他事務費	216,625円
	(計)	<b>658,825円</b>
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	100,000円
	一般財源	558,825円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業(町道大谷長野線)			本年度決算 187,550円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 4,054,000円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) △ 3,866,450円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	社会資本整備事業を活用して町道大谷長野線を新設改良を行います。 (総延長 L=45.0m・幅員 W=4.0m ) 令和3年度 施工 L=32.0m  [事業期間] 令和2年度 ~ 令和4年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。 現在、当該道路は、幅員が狭小であり通学道路としての機能が損なわれている為、町道改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図り、また歩道を設置して歩行者の安全を確保します。	
目標	活動	令和3年度施工 L=32.0m
	目標	通学路の幅員を確保することで児童の安全を確保します。
成果	実績	令和3年度については工事費を繰越し、令和4年5月完成予定となります。
	課題等	

経費	事務費	187,550円
	(計)	187,550円
財源	一般財源	187,550円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	社会資本整備総合交付金事業費(町道萩原妙寺線他5線)		本年度決算 51,304,000円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 0円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) 51,304,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	国の第3次補正予算によって措置された社会資本整備総合交付金を活用して町道を修繕します。 [事業期間] 令和2年度		
目的	交通事故防止を含めた安全かつ快適な道路を整備することで、町内の道路施設の良好な機能を確保し、円滑な道路交通を維持します。		
目標	活動	舗装修繕工事を行います。 [事業箇所] ・町道萩原妙寺線 L=160m ・町道かつらぎ山手線 L=260m ・町道かつらぎ北部連絡線 L=147m ・町道見好西部57号線 L=89m ・町道妙寺62・69号線 L=301m ・町道萩原妙寺線(第2工区) L=157m	
	目標	交通の安全確保と地域の活性化により町域の均衡ある発展に寄与します。	
成果	実績	[工事实績] ・町道萩原妙寺線 L=160m ・町道かつらぎ北部連絡線 L=147m ・町道妙寺62・69号線 L=301m ・町道かつらぎ山手線 L=260m ・町道見好西部57号線 L=89m ・町道萩原妙寺線(第2工区) L=157m	
	課題等		

経費	【繰越】	
	町道萩原妙寺線修繕工事	17,567,000円
	町道かつらぎ山手線修繕工事	8,943,000円
	町道かつらぎ北部連絡線修繕工事	6,369,000円
	町道見好西部57号線修繕工事	7,755,000円
	町道妙寺62・69号線修繕工事	9,377,500円
	その他事務費	1,292,500円
(計)	51,304,000円	
財源	【繰越】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、50,000,000円×53%)	26,500,000円
	公共事業等債(借入金、返済額のうち町負担は50%)	24,800,000円
一般財源	4,000円	

【一般会計】		事業区分	国の制度等
道路メンテナンス事業(橋梁点検)			本年度決算 50,371,200円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 9. 長寿命化修繕事業	前年度決算 21,252,000円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) 29,119,200円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられています。 本町には、2m以上の橋梁が353橋あり、平成31年度から2巡目の点検を行っています。	
	令和3年度点検 72橋 令和2年度(繰越明許)点検 38橋 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和5年度	
目的	高度経済成長期に集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことが求められています。 そのため道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの確立を行います。	
	活動	管理橋梁353橋を5年間に分け点検を実施します。 令和3年度72橋、令和2年度(繰越明許)38橋の橋梁点検を行います。
目標	目標	点検結果を基に対策工事を実施し、道路交通の安全性を確保します。 点検対象橋梁の点検を速やかに実施し、施設の健全度の把握に努めます。
	実績	令和3年度は72橋、令和2年度(繰越明許)は38橋の点検を実施しました。
成果	課題等	

経費	【繰越】	【現年】	
	橋梁点検業務委託料	20,202,600円	橋梁点検業務委託料 30,168,600円
	(計)	20,202,600円	(計) 30,168,600円
財源	【繰越】	【現年】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、20,202,102円×58.3%)	11,777,825円	道路メンテナンス事業費補助(国補助、29,994,107円×58.3%) 17,486,564円
	一般財源	8,424,775円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 5,300,000円
		一般財源	7,382,036円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	道路メンテナンス事業(見好20号橋)		本年度決算 5,241,400円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 9. 長寿命化修繕事業	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) 5,241,400円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成30年度に実施した橋梁点検の結果に基づき橋梁修繕測量設計を実施します。 令和3年度測量設計 延長 L=12.4m 幅員 W=3.4m [事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度	
	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。	
目標	活動	橋梁修繕の測量設計を実施します。
	目標	修繕を実施することにより、道路交通の安全を確保します。
成果	実績	点検結果に基づき、測量設計を実施しました。 見好20号橋 延長 L=12.4m 幅員 W=3.4m
	課題等	

経費	見好20号橋測量設計業務委託料	5,141,400円
	その他事務費	100,000円
	(計)	5,241,400円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、5,141,400円×58.3%)	2,997,436円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,200,000円
	一般財源	43,964円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	長寿命化修繕事業（妙寺47号橋）		本年度決算 2,899,000円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 9. 長寿命化修繕事業費	前年度決算 2,723,648円
建設課 管理係		決算書 173ページ	(増減) 175,352円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成27年度に実施した橋梁点検の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。 (令和2年施工 延長 L=7.55m・幅員 W=4.3m) [事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度	
	長年の経年劣化及び橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。	
目標	活動	国土交通省が創設した「長寿命化修繕計画策定事業補助制度要綱」に準じて「かつらぎ町長寿命化修繕計画」のデータを基に安全且つ円滑な交通の確保と効率的な維持修繕を行います。
	目標	修繕を実施することにより、道路交通の安全性を確保し、道路ネットワークの安全性・信頼性を向上します。
成果	実績	点検結果に基づき、橋梁修繕工事を実施しました。 延長 L=7.55m 幅員 W=4.3m
	課題等	

経費	【繰越】 妙寺47号橋修繕工事	2,899,000円
	(計)	2,899,000円
財源	【繰越】 社会資本整備総合交付金(国補助、2,899,000円×58.3%)	1,690,117円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,200,000円
	一般財源	8,883円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
県営河川整備事業			本年度決算 2,985,000円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 1. 河川費	前年度決算 13,844,000円
建設課 総務係 (建設課 事務係)		決算書 173ページ	(増減) △ 10,859,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、一定の基準に該当する場合は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、県が急傾斜地崩壊危険区域を指定し、崩壊対策防止工事を行います。事業費のうち、公共事業(急傾斜地崩壊対策事業)2.5%、県単独事業(小規模土砂災害対策事業・災害緊急がけ崩れ対策事業)10%を負担します。  [事業期間] 令和3年度	
	急傾斜地崩壊対策工事を行うことにより、土砂災害から住民の生命を守ります。	
目的	がけ崩れ対策に係る事業費の一部を負担します。  [事業区間] ・急傾斜地崩壊対策事業 : 平、花園梁瀬 ・小規模土砂災害対策事業 : 平、広口、上広口	
	災害の防止、被害の軽減を目指します。	
成果	実績	急傾斜地崩壊対策事業(花園梁瀬) 事業完了 小規模土砂災害対策事業(平、広口、上広口) 事業完了 急傾斜地崩壊対策事業(平) 平成28年度～令和4年度 急傾斜地崩壊対策事業(寺尾) 令和3年度～令和8年度
	課題等	

経費	県営河川事業負担金	2,985,000円
	(計)	2,985,000円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,800,000円
	一般財源	185,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
内水対策河床整備事業			本年度決算 8,139,736円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 2. 内水対策河床整備事業費	前年度決算 7,354,774円
危機管理課 防災係 (建設課 事務係)		決算書 173ページ	(増減) 784,962円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削し運搬することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
	<p>町内の紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。</p> <p>なお、副次的産物である土砂は、売却することにより、事業費の軽減を図るものです。</p>	
目標	活動	約25,000m <sup>3</sup> の堆積土砂の掘削・運搬を行います。
	目標	紀の川本川合流部の支川内水氾濫の軽減を目指します。
成果	実績	丁ノ町地内において、約12,194m <sup>3</sup> の堆積土砂の掘削・運搬を行いました。
	課題等	

経費	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	7,243,236円
	河川測量業務委託料	896,500円
	(計)	<b>8,139,736円</b>
財源	物品売払収入(堆積土砂)	8,075,914円
	一般財源	63,822円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ公園遊具移設事業		本年度決算 5,555,990円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 2. 公園費	前年度決算 0円
建設課 総務係 (建設課 事務係)		決算書 175ページ	(増減) 5,555,990円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	花園林間広場の遊具をかつらぎ公園に移設します。 [事業期間] 令和3年度	
	花園林間広場の遊具をかつらぎ公園に移設することにより遊具の有効活用を行います。 利用が多く見込まれるかつらぎ公園に設置することにより、幅広い年齢層の利用を促します。	
目標	活動	花園林間広場の遊具をかつらぎ公園に移設します。
	目標	遊具を有効活用することにより、より良い公園づくりを目指します。
成果	実績	花園林間広場の木製遊具 2基移設完了しました。
	課題等	

経費	公園遊具移設工事	5,555,990円
	(計)	5,555,990円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 5,100,000円)	5,555,990円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業			本年度決算 136,269,859円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 3. 公園整備事業費	前年度決算 159,651,277円
建設課 総務係・工務係 (建設課 事務係)		決算書 177ページ	(増減) △ 23,381,418円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内容	かつらぎ西部公園の整備 A=7.3ha 公園種別:地区公園  [主要設備] パークゴルフ場(36ホール)・管理棟・多目的広場・駐車場・トイレ等 [令和3年度施工] パークゴルフ場(18ホール) [令和2年度(繰越明許)] 多目的広場(管理棟南側) [事業期間] 平成27年度 ~ 令和5年度		
	町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。		
目標	活動	パークゴルフ場第2期工事として、残り18ホールの整備工事を行います。	
	目標	紀の川流域下水道事業終末処理場の周辺整備として、伊都処理区約7.3haの都市公園の整備を実施します。	
成果	実績	【令和2年度実施業務(繰越)】 かつらぎ西部公園多目的広場(管理棟南側)の整備が完了しました。 【令和2年度繰越・令和3年度実施業務】 かつらぎ西部公園パークゴルフ場(第2期工事18ホール)の整備が完了しました。	【令和3年度実施業務】 工事費の一部を繰越しています。
	課題等		

経費	【繰越】	【現年】		
	かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事	60,351,452円	会計年度任用職員報酬・手当等	2,372,880円
	かつらぎ西部公園多目的広場整備工事	36,982,000円	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料	2,497,000円
	かつらぎ西部公園初度備品	454,300円	ポンプ電源切替引込工事	710,600円
	その他事務費	100,000円	かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事	27,992,848円
			かつらぎ西部公園多目的広場整備工事	990,000円
			かつらぎ西部公園給水管敷設工事	551,100円
			かつらぎ西部公園初度備品	2,956,800円
		電柱移転補償費	310,879円	
	(計)	97,887,752円	(計)	38,382,107円
財源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金(国補助、97,333,452円×1/2)	48,666,726円	社会資本整備総合交付金(国補助、27,606,748円×1/2)	13,803,374円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	48,700,000円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	17,600,000円
	一般財源	521,026円	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	6,082円
		一般財源	6,972,651円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園管理事業			本年度決算 19,631,665円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 4. かつらぎ西部公園管理費	前年度決算 18,584,561円
生涯学習課 スポーツ振興係 (生涯学習課 社会体育係)		決算書 177ページ	(増減) 1,047,104円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内容	<p>西部公園パークゴルフ場(18ホール)及びクラブハウスと多目的広場(令和3年度内供用開始予定)の管理・運営を行います。</p> <p>また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ競技の普及と振興のため、広報活動及びイベントを企画し実施します。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>
目的	西部公園パークゴルフ場を町内の多くの方に利用してもらうことで、町民の健康増進を進めるとともに、西部公園を地域交流拠点施設として位置づけ、認知度を拡大させることで、地域の活性化を図ることを目的とします。
目標	<p>活動</p> <p>既存施設(パークゴルフ場18ホール、クラブハウス)のほか、令和3年度内供用開始予定の多目的広場を適切に管理・運営し、来場者の方の快適な利用を推進します。</p> <p>また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ競技の普及と振興のため、広報活動及びイベントを実施し、集客に努めます。</p>
	<p>目標</p> <p>パークゴルフ場町内利用者数の対前年度比10%増を目指します。</p> <p>令和2年度町内利用者数見込 3,900人 → 令和3年度目標 4,290人(10%増)</p>
成果	<p>実績</p> <p>パークゴルフ場18ホール及びクラブハウスの管理を適切に行いました。町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ場開場3周年記念大会を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休場及び利用制限を行ったため、年間利用者数は前年度と比べて減少しました。</p> <p>利用者数: 令和2年度 13,768人(1日平均利用者数:約53人)内、町内利用者数:3,666人 令和3年度 9,997人(1日平均利用者数:約45人)内、町内利用者数:2,790人</p>
	<p>課題等</p> <p>地域別のパークゴルフ場利用者は、町外・県外からの利用者に比べ、町内の利用者が約28%と少ない現状です。今後も引き続き広報等によりパークゴルフ競技の周知を図るとともに、町内利用者の増加を目指します。また、クラブハウス内のキッズスペースにおいては、未就学児の発達を促すような各種教室・イベント等を開催していきます。</p>

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	6,841,422円
	消防用設備等点検委託料	55,000円
	芝生植栽管理委託料	6,566,076円
	草刈業務委託料	1,540,000円
	電気回路保安管理委託料	289,080円
	かつらぎ西部公園クラブハウス警備委託料	85,536円
	クラブハウストイレベビーチェア等取付工事	614,537円
	日本パークゴルフ協会会費	13,000円
	その他事務費	3,627,014円
	(計)	<b>19,631,665円</b>
財源	パークゴルフ場使用料	6,493,648円
	その他特定財源(自動販売機販売手数料、電気代、会計年度任用職員雇用保険個人負担金)	100,247円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金3,600,000円)	13,037,770円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業			本年度決算 446,808,570円
(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 7. 公営住宅等整備事業費	前年度決算 101,983,440円
管財情報課 住宅係 (建設課 住宅係)		決算書 183ページ	(増減) 344,825,130円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	老朽化した妙寺団地(60棟155戸)を建て替えます。 令和3年度は妙寺団地4号館の建設を行います。	
	令和3年度 令和2年度(繰越明許)	妙寺団地4号館の建設(RC3階建1棟15戸) 妙寺団地3号館の建設(RC3階建1棟15戸) 妙寺団地4号館の建設(RC3階建1棟15戸)
[事業期間] 平成25年度 ~ 令和8年度		
目的	老朽化した妙寺団地を建て替えることにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、新たな入居者を受け入れることで、地域コミュニティを活性化させます。	
目標	活動	妙寺団地3号館の建設(RC3階建1棟15戸) 妙寺団地4号館の建設(RC3階建1棟15戸)
	目標	良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上を図ります。
成果	実績	妙寺団地の建て替えについて、入居者と意思疎通を図り事業を進めました。 [令和2年度(繰越明許)] ・妙寺団地3号館の建設を完了しました。 ・妙寺団地4号館は建設中のため、一部を事故繰越しています。 [令和3年度] ・妙寺団地4号館を建設中であり、一部を繰越しています。
	課題等	今後も地元説明会を開催し、進捗状況の説明を行いながら、事業推進に取り組みます。

経費	【繰越】	【現年】	
	妙寺団地第3期建替工事監理業務委託料	4,475,900円	建築確認手数料 213,000円
	妙寺団地第3期建替工事	307,059,000円	構造計算適合性判定手数料 162,800円
			妙寺団地第3期建替工事 126,170,000円
			妙寺団地70,71,72号除却工事 4,792,370円
			妙寺団地第3期建替入居者移転費 2,864,000円
			その他委託料 1,071,500円
	(計) 311,534,900円	(計) 135,273,670円	
財源	【繰越】	【現年】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、256,330,000円×1/2)	128,165,000円	社会資本整備総合交付金(国補助、86,358,000円×1/2) 43,179,000円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	183,300,000円	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%) 89,300,000円
	一般財源	69,900円	一般財源 2,794,670円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
公営住宅等ストック総合改善事業			本年度決算 3,905,000円
(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 8. 公営住宅等ストック総合改善事業費	前年度決算 1,540,000円
管財情報課 住宅係 (建設課 住宅係)		決算書 183ページ	(増減) 2,365,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	平成29年3月に策定した公営住宅等の長寿命化計画の見直しを行います。 現在の長寿命化計画は、平成29年から令和8年まで10年間の計画となっておりますが、平成29年から令和3年までの前期期間における修繕の実績等を踏まえ、令和4年から令和13年までの10年間の計画の見直しを行います。	
	[事業期間] 平成28年度 ~ 令和8年度	
目的	長寿命化計画の見直しを行い、公営住宅の長寿命化を図ることで、居住性、耐久性、安全性を確保した生活基盤を整えます。	
目標	活動	長期的な管理の見通しを立てた修繕計画を策定します。
	目標	修繕計画に基づいた定期的な点検修繕により、管理に係るコスト縮減を目指します。
成果	実績	計画内容を見直し、長寿命化計画を策定しました。
	課題等	長寿命化計画に基づき、町営住宅の適切な維持管理に努め、長寿命化を図ります。

経費	かつらぎ町営住宅長寿命化計画見直し業務委託料	3,905,000円
	(計)	<b>3,905,000円</b>
財源	社会資本整備総合交付金(国補助 3,905,000円 × 1/2)	1,952,000円
	一般財源	1,953,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	特定空家等対策事業		本年度決算 4,746,720円
(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 9. 空家等対策事業費	前年度決算 0円
建設課 工務係 (建設課 事務係)		決算書 183ページ	(増減) 4,746,720円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>かつらぎ町内で所有者が不明な特定空家等について、略式代執行による除却を実施します。</p> <p>[特定空家等] そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態等にある空家（空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する）</p> <p>[事業年度] 令和3年度</p>	
目的	<p>所有者が不明な特定空家等を除却することで、地震等による倒壊等の危険から住民の安全性を確保します。</p> <p>また、倒壊等による危険だけではなく、公衆衛生の悪化や、景観の阻害等、多岐にわたる問題の抑制にも寄与します。</p>	
目標	活動	<p>[活動内容]</p> <p>特定空家2件</p> <p>東洪田地内 除却工事費 1,230千円</p> <p>笠田東地内 除却工事費 3,520千円</p>
	目標	倒壊や部材の落下の恐れがある特定空家を除却することで、住民の安全性を確保します。
成果	実績	東洪田地内・笠田東地内 特定空家2件除却しました。
	課題等	

経費	特定空家等除却工事	4,746,720円
	(計)	4,746,720円
財源	空き家対策総合支援事業費補助金(国補助、4,746,720円×2/5)	1,898,000円
	一般財源	2,848,720円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	不良空家等対策事業		本年度決算 2,421,000円
(款)	8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 9. 空家等対策事業費
	建設課 工務係 (建設課 事務係)	決算書	183ページ
			前年度決算 0円
			(増減) 2,421,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>老朽化が進んでいる空き家の内、所有者等から不良空家認定の申請があり、町の認定を受けた不良空家に対して、撤去費用の一部を補助する制度です。</p> <p>[募集戸数] 5戸 [補助金額] 補助率 4/5 上限500千円 [事業期間] 令和3年度 ~</p>	
目的	<p>老朽化した空き家を除却することで、地震等による倒壊等の危険から住民の安全性を確保します。また、倒壊等による危険だけではなく、公衆衛生の悪化や、景観の阻害等、多岐にわたる問題の抑制にも寄与します。</p>	
目標	活動	町の認定を受けた不良空家に対して、所有者等が自ら撤去する場合に撤去費用の一部を補助します。
	目標	倒壊や部材の落下の恐れがある空き家の除却を促進することで、住民の安全性を確保します。
成果	実績	<p>補助金交付件数 5戸</p> <p>妙寺 地内 2戸 西洪田地内 1戸 広口 地内 1戸 萩原 地内 1戸</p>
	課題等	

経費	不良空家除却補助金	2,421,000円
	(計)	2,421,000円
財源	空き家対策総合支援事業費補助金(国補助、2,421,000円×1/2)	1,210,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,000,000円)	1,211,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防災基盤整備事業			本年度決算 9,998,046円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 4,577,100円
危機管理課 消防係		決算書 187ページ	(増減) 5,420,946円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	<p>消防活動に使用するために消防団に配備している資機材について、消火能力を維持するため、定期的な更新を行います。</p> <p>[更新予定]          小型動力ポンプ(B-3) 3台          小型動力ポンプ積載車 2台          消防ポンプ自動車 1台          [事業期間] 令和3年度</p>
目的	<p>常備消防である伊都消防組合に加え、非常備消防であるかつらぎ町消防団の機能を充実させることにより、災害等への早期対応が可能となるため、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。また、常に製品の機能向上が進められているため、新型製品導入の際は、消火能力が向上します。</p>
目標	<p>[各資機材の配備予定]          小型動力ポンプ 第1分団第3部(中飯降西部)、第1分団第3部(大畑)、第1分団第4部(西飯降)          小型動力ポンプ積載車 第8分団第1部(花園梁瀬)、第8分団第2部(新子)          消防ポンプ自動車 第3分団第2部(笠田東)</p>
	<p>経年劣化による能力低下を防ぐため、小型動力ポンプは20年、小型動力ポンプ積載車は25年、消防ポンプ自動車は20年を経過した資機材から計画的に更新を行います。</p>
成果	<p>第1分団第3部(中飯降西部)、第1分団第3部(大畑)及び第1分団第4部(西飯降)の小型動力ポンプを更新計画に基づき更新しました。          第8分団第1部(花園梁瀬)及び第8分団第2部(花園新子)の小型動力ポンプ積載車を更新計画に基づき更新しました。</p>
	<p>消防資機材の点検整備に努めるとともに、地域の消防力維持のため、消防団に配備する資機材について、更新計画に基づき定期的な更新を行います。</p>

経費	車登録手数料	216,376円
	自賠責保険料	15,540円
	小型動力ポンプ	4,691,280円
	小型動力ポンプ積載車	5,061,650円
	自動車重量税	13,200円
	(計)	<b>9,998,046円</b>
財源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	9,600,000円
	一般財源	398,046円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域防災計画見直し事業		本年度決算 3,908,300円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 0円
危機管理課 防災係		決算書 189ページ	(増減) 3,908,300円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	災害対策基本法第42条の規定に基づいた地域防災計画の見直しを行います。 [事業期間] 令和3年度	
目的	町、県、その他の行政機関や公共機関等の防災関係機関が有する機能を有効に発揮し、町内で起こり得るすべての災害に対する災害予防、災害応急対策及び災害復旧について盛り込んだ計画を策定することにより、町民の生命及び財産を災害から保護することを目的とします。	
目標	活動	誰が見ても明確に理解・把握ができ、また、職員等がとるべき行動が明確な内容とするため地域防災計画の見直しを行います。
	目標	地域防災計画の見直しにより、職員等が緊急時に計画に沿った速やかな行動を起こすことを可能とします。また、住民の役割を明確にすることにより、災害に対する備えや応急対応に対処することができるような体制を整えます。
成果	実績	地域防災計画(本編・資料編)の見直しを行いました。 また、住民向けの概要版と、職員向けの行動マニュアルを作成しました。
	課題等	地域防災計画の概要版を全世帯に向け配布し、今後住民の防災意識の向上を図る行動に取り組みます。 また、様々な災害が起こる中、継続的に地域防災計画の見直しを行うことで、住民の安全・安心な生活につながります。

経費	地域防災計画見直し業務委託料	3,908,300円
	(計)	<b>3,908,300円</b>
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、300,000円×10/10)	300,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 3,600,000円)	3,608,300円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防災情報伝達システム整備事業			本年度決算 346,408,700円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 142,894,204円
危機管理課 防災係		決算書 189ページ	(増減) 203,514,496円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	防災情報の伝達システムとして、各戸に防災ラジオ(戸別受信機)の配布、及び屋外子局(屋外スピーカー)を設置し、災害時に正確な情報の速やかな伝達を可能にします。	
	[事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度	
目的	多発する災害から住民を守るための手段として、防災情報を正確かつ迅速に住民に伝達し、災害時の的確な避難に繋がります。	
	活動	【整備内容】 送信局 2基、配信局 1基、屋外拡声子局 20基 防災ラジオ(一般用)7,200世帯、700カ所(事業所用) 防災ラジオ(文字表示)20世帯
目標	目標	防災情報伝達システムを整備し、防災情報を正確かつ迅速に住民に伝達します。
	実績	防災情報の伝達システムとして、各世帯に防災ラジオ(戸別受信機)を配布するとともに、送信局などの放送設備を整備しました。令和3年4月19日に放送を開始しました。 【整備内容】 送信局 2基、配信局 2基、屋外拡声子局 20基 【防災ラジオ配布件数】 5,626台(令和4年4月末時点)※対象世帯の約8割 【放送実績】(令和3年度) 防災情報 93件 防犯情報 71件 行政情報 292件 ※令和3年12月1日から見守り放送開始(70件)
課題等	引き続き未引換世帯や、転入者への啓発活動に努めます。 また、防災メール・LINEの活用に加え、ヤフーアプリなど、情報伝達手段を拡充し、正確かつ迅速な情報発信に努めます。	

経費	防災情報伝達システム整備工事設計業務委託料	10,198,100円
	防災情報伝達システム整備工事	336,210,600円
	(計)	346,408,700円
財源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	346,400,000円
	一般財源	8,700円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学生支援緊急給付金給付事業			本年度決算 28,138,885円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 24,539,764円
教育総務課 総務係		決算書 193ページ	(増減) 3,599,121円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている大学生等に対して支援するため、現金を給付します。</p> <p>[給付対象者] ・令和3年10月1日時点(基準日)で、町内に住所を有する大学生等          ・基準日に保護者が町内に住所を有している大学生等          ※ 大学生等:短大・大学・大学院・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校の専門課程の在学者</p> <p>[給付要件] ・奨学金等の制度の給付・貸付等を受けている大学生等          ・新型コロナウイルス感染症の影響(減収・雇止め等)に対する給付・貸付等の支援制度を受けている大学生等及び当該保護者がいる大学生等          ・新型コロナウイルス感染症の影響により失業した保護者がいる大学生等</p> <p>[給付見込数] 157人          [申請期限] 令和4年1月31日          [給付額] 大学生等1人につき200千円          (給付総額見込 157人×200千円=31,400千円)          [事業期間] 令和2年度～令和3年度</p>	
	目的	大学生等に対して現金給付を行うことにより、不安や困難を抱える大学生等並びに保護者を支援し、継続した学びの実現を目指します。
目標	活動	給付事業の実施に当たり、広報その他の方法により住民への事業のPRを行います。
	目標	大学生等に対して支援を行うことにより、継続した学びの実現を目指します。
成果	実績	給付金 139人×200,000円=27,800,000円 その他事務費 338,885円
	課題等	

経費	超勤手当	298,255円
	消耗品費	17,430円
	郵送料	23,200円
	学生支援緊急給付金	27,800,000円
	(計)	<b>28,138,885円</b>
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、27,900,000円×10/10)	27,900,000円
	一般財源(うち、ふるさとつらぎ基金繰入金 200,000円)	238,885円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	抗原検査キット配布事業		本年度決算 2,317,720円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 193ページ	(増減) 2,317,720円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>町内のこども園、幼稚園、小学校及び中学校の教職員等及び小学4年生以上の児童生徒が学校等で発熱、せき、喉の痛みなどがある場合に、抗原検査を実施するため抗原検査キットを配布します。新型コロナウイルス感染症の初期症状として見られる症状の者に対し、早期に検査をすることにより、学校等での感染拡大を防止します。</p> <p>[配布先] ・町内のこども園、幼稚園、小学校及び中学校</p> <p>[使用対象者] ・こども園、幼稚園、小学校及び中学校の教職員等 ・小学校4年生以上の児童生徒</p> <p>[使用要件] ・学校等への登校後に発熱、せき、喉の痛みなどの症状がある場合、本人の同意を得たうえで使用します。 (児童生徒については、速やかな帰宅が困難である等の事情のある者で、かつ保護者の同意を得られた児童生徒自らが検体採取できる者に限ります。)</p> <p>[検査見込数] 1,010回 (内訳) 児童生徒、教職員等の発熱等による検査</p> <p>[申請期限] 令和3年12月28日</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
	目的	新型コロナウイルス感染拡大の防止を図り、学校等が安心して業務を継続できるよう支援します。
目標	活動	学校等において抗原検査キットを活用し、迅速な検査を実施します。 ただし、直ちに医療機関を受診できる場合には検査の実施を待たずに速やかに医療機関を受診します。医療従事者が常駐しない職場等にあつては、検査実施管理者の管理下で検査を実施します。
	目標	学校等に対して抗原検査キットの配布を行うことにより、継続した学びの実現を目指します。
成果	実績	風邪症状がみられる者や、陽性者の行動履歴に基づいた念のための検査を迅速に行うことで、安全・安心な学習環境の構築に寄与しました。 ・抗原検査キット配布数 350キット ・抗原検査実施回数 127回(こども園11回、幼稚園1回、小学校63回、中学校52回)
	課題等	引き続き学校等が安心して業務を継続できる環境整備に努め、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図ります。

経費	消耗品費	1,654,505円
	スタンド	480,425円
	パーテーション	168,990円
	体温計	13,800円
	(計)	<b>2,317,720円</b>
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、1,598,000円×10/10)	1,598,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 700,000円)	719,720円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
教育ICT環境整備事業			本年度決算 1,096,810円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 81,837,151円
教育総務課 総務係		決算書 195ページ	(増減) △ 80,740,341円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

内容	笠田小学校では転入と国の35人学級制の実施により普通教室数が増加するため、先に整備したGIGAスクール構想実現事業による教育ICT環境整備事業として、高速情報通信ネットワークの整備を行います。 [事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度	
	事業実施により、児童・生徒一人一人の発達段階に応じた個別最適な学びや、主体的・対話的な深い学びを進めると共に、創造性を育みます。	
目標	活動	笠田小学校で増加した普通教室(2教室)に高速・大容量の通信環境を整備します。
	目標	今回のネットワーク整備により、先に整備したGIGAスクール構想実現事業による児童生徒個々の画面の共有や、教科書に掲載されたQRコードを読み込むことにより、デジタル教材を利用する事が増加する教室でも可能となり、全ての普通教室で児童・生徒の学習の習熟をより図る事ができます。これらにより、児童生徒の学習意欲を高め、主体的・対話的な学びを進めます。
成果	実績	笠田小学校で増加した普通教室(2教室)に高速・大容量の通信環境を整備しました。
	課題等	学校と教育委員会が一体となり、整備した環境を有効に活用できるよう、授業形態の研究・推進を図って参ります。

経費	【繰越】	
	校内通信ネットワーク整備業務委託料	1,096,810円
	(計)	1,096,810円
財源	【繰越】	
	一般財源	1,096,810円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	中学校トイレ改修事業		本年度決算 37,797,100円
(款) 10. 教育費	(項) 3. 中学校費	(目) 2. 中学校管理費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 205ページ	(増減) 37,797,100円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	新型コロナウイルス感染症対策として、町立中学校2校のトイレ改修工事を行うことで、生徒が安心して安全な学校生活を送ることができる環境を整えます。	
	[改修内容] ・便器の洋式化 ・床の乾式化 ・蛇口のオートストップ化 [事業期間] 令和3年度	
目的	感染症対策の強化・徹底に必要となる改修工事を行うことで、安全・安心な学習環境を確保します。	
目標	活動	町内中学校のトイレについて、下記のとおり改修を行います。 [笠田中学校] 便器の洋式化:29基(洋式化率:6.7%→78.0%) 蛇口のオートストップ化:21か所 [妙寺中学校] 便器の洋式化:45基(洋式化率:3.1%→73.4%) 蛇口のオートストップ化:78か所 床の乾式化:6か所
	目標	便器の洋式化を行うことで菌の飛散を抑制し、さらに床の乾式化を行うことで菌の繁殖・増殖を抑えます。また、蛇口のオートストップ化を行うことで洗浄後の再接触を防ぎます。これらの改修により学校トイレにおける新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減します。
成果	実績	[笠田中学校] 便器の洋式化:28基(洋式化率:6.7%→74.4%) 蛇口のオートストップ化:22か所 床の乾式化:4か所 [妙寺中学校] 便器の洋式化:48基(洋式化率:3.1%→78.4%) 蛇口のオートストップ化:68か所 床の乾式化:6か所
	課題等	家庭や公共施設で洋式トイレが普及している中、学校のトイレは和式トイレが未だ多く残されているため、計画的に洋式化を進めていく必要があります。

経費	中学校トイレ改修工事設計監理業務委託料	2,898,500円
	中学校トイレ改修工事	34,898,600円
	(計)	<b>37,797,100円</b>
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、37,700,000円×10/10)	37,700,000円
	一般財源	97,100円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域運動部活動推進事業		本年度決算 793,563円
(款) 10. 教育費	(項) 3. 中学校費	(目) 3. 教育振興費	前年度決算 0円
教育総務課 指導係		決算書 205ページ	(増減) 793,563円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられています。</p> <p>また、部活動では教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあり、多様な生徒が活躍できる場であり豊かな学校生活を実現する役割を有しています。</p> <p>本事業は、国(文部科学省)の地域運動部活動推進事業を受託し、中学校での休日の部活動指導について、地域の指導者に移行する場合の成果と課題を検証し、今後の部活動のあり方を考察するものです。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	<p>本事業を通じて、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と、学校の働き方改革も考慮した中学校の部活動改革を推進すると共に、学校と地域が協働・融合した部活動の実現を目指します。</p>	
目標	活動	<p>地域の指導者による部活動の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠田中学校(卓球部)</li> <li>・妙寺中学校(剣道部)</li> </ul>
	目標	<p>両校ともに年間45回活動します。</p> <p>事業内容の充実、次年度への事業の拡大を図るため、検討・運営会議を年2回開催します。</p>
成果	実績	<p>妙寺中学校剣道部は30回、笠田中学校卓球部は58回の活動を実施し、検討・運営会議を3回開催しました。</p> <p>地域の指導者による専門性の高い指導により、生徒の技術的・精神的な成長が見られました。</p> <p>対象の部活動の生徒にアンケートを行ったところ、部活動に「満足」と答えた生徒が88%、「どちらかというと満足」と答えた生徒が12%と、生徒が自身の成長を実感することが高い満足度につながりました。令和5年度から本格的に実施される地域運動部活動に向けて、地域の団体や指導者との関係を構築することができました。</p>
	課題等	<p>今後、さらに地域運動部活動を推進するためには、関係者の意識を改革し、今後の部活動指導のあり方について協議し、共通の認識をもつ必要があります。また、休日の指導を担う人材の確保や、地域部活動の運営主体との関係づくりが課題です。</p>

経費	部活動指導者謝金	595,523円
	部活動指導者旅費	142,940円
	その他事務費	55,100円
	(計)	793,563円
財源	地域運動部活動推進事業委託金(県委託金、793,563円×10/10)	793,563円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	新学習指導要領対応備品整備事業		本年度決算 5,118,366円
(款)	10. 教育費	(項) 3. 中学校費	(目) 3. 教育振興費
教育総務課 指導係		決算書 205ページ	(増減) 5,118,366円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>令和3年度から中学校において新学習指導要領が完全実施され、教科書が改訂されます。本事業は、これらに対応した教師用教科書、指導者用デジタル教科書及び指導書を購入し、活用することにより、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実を推進するものです。</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
	<p>教科書改訂に伴う教員の教材研究及び教材準備の充実と学習指導要領に基づいた生徒への効果的な学習指導を行い、生徒の学力の定着・向上を図ります。</p>	
目標	活動	4年毎の教科書採択に対応した教師用教科書、指導者用デジタル教科書及び指導書を購入し、各教科の全ての単元で活用することで、学習指導等の充実を図ります。
	目標	教師の教材研究の充実と学習指導要領に基づく生徒へのより適切な学習指導を目指します。
成果	実績	デジタル教科書を利用し、課題等をプロジェクターで投影して授業を進めることで、生徒にとって視覚的にわかりやすい授業を行うことができました。また、デジタル教科書のコンテンツを使用し、繰り返しの練習問題や、動画の視聴など、従来の教科書とは異なる学習を展開することで、基礎・基本の確実な定着と、個別最適な授業を行うことができました。
	課題等	コンピューターの操作が苦手な教員に対する相談に応じ、どの教師でも活用できる体制づくりを進める必要があります。また、デジタル教科書の活用方法については、情報共有を行い、今後も研究を続けることが課題です。

経費	デジタル教材導入業務委託料	77,000円
	教科書及び指導書	
	うち教師用教科書及び指導書	2,437,446円
	うち指導者用デジタル教科書	2,603,920円
	(計)	5,118,366円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,600,000円)	5,118,366円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	北紀太鼓フェスティバル(国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭)		本年度決算 504,482円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 1. 社会教育総務費	前年度決算 50,000円
生涯学習課 文化振興係 (生涯学習課 管理係)		決算書 209ページ	(増減) 454,482円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造		第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>「第36回国民文化祭」並びに「第21回全国障害者芸術・文化祭」の開催に伴い、伊都橋本地域合同事業として、「北紀太鼓フェスティバル」と題し、次の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊都橋本地域(1市3町)で活動する和太鼓団体並びに、きのかわ支援学校和太鼓部が一堂に会し、それぞれの演奏発表を行うとともに、出演者全員で演奏できる曲を新たに作り、フィナーレで総打ちを行います。</li> <li>・プロの和太鼓集団による演奏を行い、和太鼓の魅力を体感します。</li> <li>・障害者作業所等のブース及び地元物産ブースを設置します。</li> </ul> <p>[事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度</p>
	<p>伊都橋本地域で活動する和太鼓団体等が相互の親睦を図り、繋がりを深めるとともに、地域に根付いた文化を発信することで、地域の活性化並びに文化振興を図ることを目的とします。</p>
目標	<p>広報活動を行い、多くの方に来場していただき、地域文化や洗練されたプロの演奏に触れる機会等を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備、リハーサル 11月5日(金)~6日(土)</li> <li>・開催日 11月7日(日)</li> </ul>
	<p>国民文化祭等を通じ、県内外へPRを行うことで、多くの方の来場を目指します。</p> <p>入場者数 350人</p>
成果	<p>総合文化会館で開催 入場者 300人 出演者 79人(8団体、プロの和太鼓集団「舞太鼓あすか組」含む) かつらぎ町からは、紀州ムラスペ、四郷千両太鼓の2団体が出演しました。</p> <p>展示ホールに地元物産ブースを設置し、各市町様々な商品を販売しました。</p>
	<p>1市3町共催事業として実施しましたが、事務局(高野町)に事務の負担がかかりました。各市町で分担して運営できるよう事前に協議を重ねる必要がありました。</p>

経費	北紀太鼓フェスティバル実行委員会分担金	504,482円
		<b>504,482円</b>
財源	一般財源	504,482円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町地域文化発信事業(国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭)		本年度決算 280,000円
(款)	10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 1. 社会教育総務費		前年度決算 0円
	生涯学習課 文化振興係 (生涯学習課 管理係)	決算書 209ページ	(増減) 280,000円
第1章	豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	「第36回国民文化祭」並びに「第21回全国障害者芸術・文化祭」の開催に伴い、「第50回かつらぎ町文化展」をかつらぎ町の地域文化発信事業として、新たに、障害者芸術のブースを設けて開催します。 [事業期間] 令和3年度
目的	かつらぎ町文化展を地域文化発信事業として位置付けることにより、県内外の多くの方に、町内の芸術家の作品並びに地域文化に触れていただく機会とし、かつらぎ町のPR並びに文化芸術の発展を図ることを目的とします。
目標	活動 広報活動を行うとともに、町文化協会と連携・協力して多くの方に来場していただけるよう取り組みます。 ・搬入、準備 10月29日(金) ・開催日 10月30日(土)～11月1日(月)
	目標 国民文化祭等を通じ、県内外へPRを行うことで、多くの方の来場を目指します。 入場者数 700人
成果	実績 入場者数 684人 出展者 228人、359作品(うち、和泉市11人、15作品) 紀の国わかやま文化祭2021地域文化発信事業特別展 町内小中学生の作品 62人、62作品 障害者施設の作品 1施設、30作品
	課題等 入場者及び関係者に、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底を図り、実施しました。 搬入・搬出や片付けの際、どうしても密になる作業があるため、部門別に時間を区切る等、今後検討が必要です。

経費	かつらぎ町国民文化祭実行委員会負担金	110,000円
	かつらぎ町文化協会補助金	170,000円
	(計)	280,000円
財源	一般財源	280,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文覚井修理費補助金		本年度決算 354,000円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 7. 文化財保護費	前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係 (生涯学習課 指導係)		決算書 215ページ	(増減) 354,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>県指定史跡中世農耕用水路跡文覚井の水路肩が大雨により流出していることから、文覚井水利組合が行う水路肩を復旧する保存修理事業に対して、補助を行います。</p> <p>[事業地] かつらぎ町大字笠田中</p> <p>[事業費] 1,419千円          県補助金 673千円(事業費の1/2からシーリングカット)          町補助金 354千円(事業費の1/4)          事業者負担金 392千円</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
	<p>県指定史跡の保存修理を行うことにより、貴重な史跡を後世に継承することを目的とします。</p>	
目標	活動	適正な補助金交付を行います。
	目標	保存修理事業に対して補助を行うことにより史跡の保存を行います。
成果	実績	<p>文覚井水利組合が県指定史跡中世農耕用水路跡文覚井の水路肩を復旧した事業に対して、補助を行いました。このことにより、貴重な史跡を後世に継承・保存することができました。</p> <p>修繕箇所: 笠田中地内 延長70m</p>
	課題等	修理後の状況について、経過観察を行います。

経費	文覚井修理費補助金	354,000円
	(計)	354,000円
財源	一般財源	354,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	読書活動推進事業		本年度決算 248,167円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 10. 図書館費	前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 217ページ	(増減) 248,167円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	<p>各小学校において新型コロナウイルス感染症対策として、給食中の会話や、読み聞かせを実施できない状況の中、ボランティアが中心になって各学年対象の児童書を朗読録音し、小学校の給食時間に放送します。また、朗読図書を含む児童書を月1回町立図書館が学校へ団体貸出しを行うことにより児童の読書への興味を喚起します。</p> <p>この事業は、新型コロナウイルス感染症への対応として「新しい生活様式」などを踏まえた新たな読書活動の構築を行うため文部科学省のモデル事業を県から再委託を受け実施します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>
目的	<p>本事業を通して小学生が読書に興味を持つきっかけとすることにより、本に親しみ、読書を通じて豊かな感性と考える力を育むことを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書習慣の向上</li> <li>・学校図書館利用の習慣化</li> </ul>
目標	<p>活動 8月～1月にボランティアが朗読本の録音を行い、学力向上推進プランに読書を位置づけている笠田小学校において、9月～2月(月2回程度)の給食時間に朗読の放送を実施し、学校へ朗読図書を含む児童書の団体貸出しを行います。</p> <p>目標 全国の読書量月平均11.3冊に対し、町の月平均は5.4冊と半分に近い状態です。また、笠田小学校についても学校図書館の貸出冊数は月平均3.6冊と低い状態にあります。そこで、この事業を通して笠田小学校児童の読書習慣の形成を図り、読書量月平均値を全国平均値までアップさせること、休日に1冊も本を読まない不読者を0とすることを目標とします。</p>
成果	<p>実績 【笠田小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアが朗読し録音したものを小学校の給食時間に放送 9月～1月(計10回)</li> <li>・朗読録音関連本を中心とした図書を小学校へ団体貸出し 9月～12月(計3回)</li> </ul> <p>[笠田小学校における月平均読書冊数] 実施前 5.2冊 → 実施後 5.2冊</p> <p>課題等 読書へのきっかけづくりにおいては、一定の成果がみられたと考えます。しかし、事業実施前後で月平均読書冊数の変化は見られませんでした。その要因として、事業期間が短かったことが考えられ、今後も継続した取り組みを行うことにより読書の定着を目指します。</p> <p>また、全ての小学校にこの取り組みを広げるためには、新しい朗読ボランティアの育成にも力を入れていく必要があります。</p>

経費	読書活動推進事業企画運営委員会委員報償費	15,200円
	委員旅費	840円
	費用弁償	5,376円
	消耗品費	195,101円
	食糧費	1,400円
	印刷製本費	30,250円
	(計)	248,167円
財源	読書活動推進事業委託金(県委託金、248,167円×10/10)	248,167円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
オリンピック聖火リレー事業			本年度決算 2,847,845円
(款) 10. 教育費	(項) 6. 保健体育費	(目) 2. 保健体育振興費	前年度決算 1,751,970円
生涯学習課 スポーツ振興係 (生涯学習課 社会体育係)		決算書 221ページ	(増減) 1,095,875円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり		第2 スポーツ・レクリエーションの推進

内容	延期となっていた「東京オリンピック聖火リレー」が、日程を改めて「かつらぎ町」において実施されることとなったため、沿道の警備、発走地点での式典、ランナー集合地点の確保等必要な業務を行います。 [事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度	
	日本全国を巡る聖火リレーをかつらぎ町として盛り上げるとともに、町内スポーツ機運の向上を図ることを目的とします。	
目標	活動	聖火リレー実施に際し、東京2020組織委員会及び聖火リレー和歌山県実行委員会等と協力しながら、沿道の警備、各式典の実施及び必要人員の確保を行います。 ・聖火リレー実施日 令和3年4月10日(土)
	目標	世界的イベントであるオリンピック聖火リレーの成功を目指します。
成果	実績	かつらぎ町において、東京2020オリンピック聖火リレーが令和3年4月10日に行われました。 聖火リレールート : 佐野こども園(出発式)～国道24号～かつらぎ公園(ゴール) 聖火リレーランナー: 14人(うち、町内在住者4人)
	課題等	

経費	聖火リレー運営業務委託料	2,735,845円
	聖火リレー看板作成及び設置撤去委託料	112,000円
	(計)	<b>2,847,845円</b>
財源	和歌山県聖火リレー支援交付金(雑入)	2,847,000円
	一般財源	845円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	通信ネットワーク整備事業		本年度決算 2,878,684円
(款)	1. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 施設管理費
生涯学習課 文化振興係		決算書	237ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備
			前年度決算 0円
			(増減) 2,878,684円

内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの会議や研修、講演会が急速に普及したことで、貸館におけるインターネット環境の需要が高まっています。</p> <p>総合文化会館においても、インターネット環境に関する問い合わせが増加していることから、インターネット環境の整備を行い、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>		
目的	<p>インターネット環境の整備により、オンラインでの会議、研修、講演会等、貸館の幅を広げ、総合文化会館の貸館業務の充実、貸館の増加を図ります。</p> <p>また、増加傾向にある業務上におけるオンライン会議にも活用が可能となるため、業務の改善にも寄与します。</p>		
目標	活動	<p>総合文化会館ホール、会議室及び図書館において、利用者が利用可能なインターネット環境の整備を行います。</p> <p>[整備内容] ホール、会議室: 貸館利用者のみに提供可能なインターネット設備 図書館: 図書館利用者が自由に利用できるフリーWi-Fi設備</p>	
	目標	<p>総合文化会館におけるインターネット環境を整備することで、オンラインでの会議や研修、講演会を行うことが可能となり、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。</p>	
成果	実績	<p>総合文化会館、貸館スペース及び図書館にインターネット環境(無線LAN)の整備 3階、4階会議室に庁内ネットワーク利用可能なLANの整備 各ホール・室に無線アクセスポイントを設置(10台)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール内3台、控室廊下1台、AVホール1台、展示ホール1台、3階1台、4階2台</li> <li>・図書館に図書館利用者が使用できる無線アクセスポイント1台</li> </ul>	
	課題等	<p>インターネット環境整備により、総合文化会館や図書館の利便性の向上は図れましたが、セキュリティの問題等、今後利用の仕方については注意が必要です。</p>	

経費	IP接続料	77,644円
	通信ネットワーク整備業務委託料	2,667,500円
	インターネット接続機器	133,540円
	(計)	<b>2,878,684円</b>
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、2,800,000円×10/10)	2,800,000円
	一般財源	78,684円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	総合文化会館トイレ改修事業		本年度決算 11,127,600円
(款)	1. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 施設管理費
生涯学習課 文化振興係		決算書	237ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備
			前年度決算 0円
			(増減) 11,127,600円

内容	新型コロナウイルス感染症対策として、総合文化会館のトイレ改修工事を行うことで、利用者が安心してトイレを使用できる環境を整えます。	
	[改修内容] 便器の洋式化 [事業期間] 令和3年度	
目的	感染症対策の強化・徹底に必要となる改修工事を行うことで、安心して総合文化会館を利用できる環境を確保します。	
	活動	総合文化会館トイレ12基について、改修を行います。 [洋式化率] 39.5%→67.4%
目標	目標	便器の洋式化を行うことで菌の飛散を抑制し、総合文化会館トイレにおける新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減します。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床の張り替え</li> <li>・便器の洋式化: 12基(洋式化率: 39.5%→67.4%) 大ホール4基(男子トイレ1基、女子トイレ3基) 事務棟 8基(1~4階 男子トイレ、女子トイレ 各1基)</li> <li>・各手洗い水栓をプッシュ式に変更</li> </ul>
成果	課題等	

経費	総合文化会館トイレ改修工事設計監理業務委託料	1,061,500円
	総合文化会館トイレ改修工事	10,066,100円
	(計)	11,127,600円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、10,900,000円×10/10)	10,900,000円
	一般財源	227,600円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ町高齢者等見守り配食サービス事業			本年度決算 1,446,060円
(款) 3. 地域支援事業費	(項) 3. 包括的支援事業・任意事業費	(目) 2. 任意事業費	前年度決算 706,860円
健康推進課 長寿社会係		決算書 313ページ	(増減) 739,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>要介護高齢者等が地域で自立した日常生活を送ることを支援するため、見守り訪問への補助を行います。弁当の配達を活用して見守り訪問を行い、安否等の状況を確認します。</p> <p>また、緊急時は、宅配業者から登録連絡先や担当ケアマネジャー、担当課等に連絡を行います。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>
	<p>介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも地域において安心して自立した日常生活を送ることができる環境を整えます。</p>
目標	<p>活動</p> <p>ケアマネジャーを対象とした研修会や地域住民には広報等で事業周知を行います。利用者に異変があったり、連絡がとれない場合は、登録連絡先やケアマネジャーに連絡し、それでも所在が分からない場合は確認がとれるまで担当課が対応します。</p> <p>また、日常的に見守りが必要な方に安否確認を実施します。</p>
	<p>目標</p> <p>[数値目標] 令和3年度 50名</p>
成果	<p>実績</p> <p>弁当の配達を活用した日常的な見守り訪問を行いました。</p> <p>配食サービス利用者数 : (令和4年3月末) 33人</p> <p>年間配食数 : 4,382食(うち療養食: 806食)</p>
	<p>課題等</p> <p>広報紙やホームページ、ケアマネジャーの研修会において事業の周知に努めるとともに、配食事業者と連携し、より良いサービスの提供を目指します。</p>

経費	高齢者等見守り配食サービス委託料	1,446,060円
	(計)	1,446,060円
財源	地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)(国補助、1,446,060円×38.5%)	556,733円
	地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)(県補助、1,446,060円×19.25%)	278,366円
	介護保険料(事業費、1,446,060円×23%)	332,593円
	一般財源	278,368円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】		事業区分	町自主事業
はなぞの温泉「花園の里」運営事業			本年度決算 13,503,456円
(款) 1. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 1. はなぞの温泉「花園の里」運営費	前年度決算 18,104,386円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 325ページ	(増減) △4,600,930円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>はなぞの温泉「花園の里」の管理運営を行います。 また、経営改善のため、広報の強化、料理メニューの改良、友好都市提携プランの実施等の取り組みを行います。</p> <p>[指定管理] 株式会社 アイガアル(令和2年度～令和6年度) [事業期間] 平成28年度～</p>	
	目的	<p>豊かな自然環境の中で、地域の交流拠点、健康の増進と健全な保養の場として、地域内及び地域間の交流を推進し、福祉の向上と地域の活性化を図ります。</p>
目標	活動	<p>繁忙期と閑散期が明確に分かれており、閑散期の集客及び平日の施設利用を促進するため、アマゴ釣り大会の開催や、ソーセージ作り教室などの体験メニューと連携させることで、宿泊者の増加を目指します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、マイクロツーリズムに注目が集まっており、町内及び県内を中心に、1時間圏内の地域を中心に集客を図っていきます。</p>
	目標	<p>[数値目標]</p> <p>宿泊者数 R2 1,700人(見込み) ⇒ R3 2,300人</p>
成果	実績	<p>宿泊者数 R3 1,311人 R2 1,688人</p>
	課題等	<p>R2年度と比較すると、関東や東北から北海道圏内の利用客が若干増加しましたが、近畿圏内の利用客は減少しました。引続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を徹底しながら、1時間圏内の地域の集客を図ります。</p>

経費	建物共済費	594,754円
	はなぞの温泉「花園の里」運営委託料	12,537,800円
	借地料	370,902円
	(計)	13,503,456円
財源	一般財源	13,503,456円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
拡充	新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免		本年度決算 31,545,050円
(款)	1. 水道事業収益 1. 水道事業収益 1. 水道事業費用	(項) 1. 営業収益 3. 附帯事業収益 1. 営業費用	(目) 1. 給水収益 1. 飲料水供給施設事業収益 4. 総係費
上下水道課 総務係 (上下水道課 事務係)		決算書 44ページ	(増減) 29,515,760円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第3 社会保障の充実

内容	新型コロナウイルス感染症による住民生活への影響を鑑み、緊急的な支援措置として、全水道使用者を対象に水道料金の基本料金を3か月分減免します。	
	上水道	5,131件
	飲料水供給施設	51件
	簡易水道	1,320件
	花園梁瀬簡易水道	133件
	[事業期間] 令和2年度 ~	
目的	新型コロナウイルス感染症の影響による住民生活を支援することを目的とします。	
目標	活動	水道料金を減免するため、必要な水道料金システムの改修を行い、基本料金を3か月分減免します。
	目標	令和3年11月使用分から令和4年1月使用分までの3か月分の水道料金の基本料金を減免します。
成果	実績	【上水道の部】延べ件数 15,427件 減免金額 23,287,610円 飲料水供給施設 延べ件数 153件 減免金額 209,010円 【簡易水道の部】延べ件数 3,962件 減免金額 5,894,970円 【花園梁瀬簡易水道の部】延べ件数 402件 減免金額 503,460円
	課題等	

経費	水道事業収益(収入補正)	
	【上水道の部】水道料金・メーター使用料	△ 23,287,610円
	飲料水供給施設 水道料金・メーター使用料	△ 209,010円
	【簡易水道の部】水道料金・メーター使用料	△ 5,894,970円
	【花園梁瀬水道の部】水道料金・メーター使用料	△ 503,460円
	(計)	△ 29,895,050円
財源	水道事業費用	
	【上水道の部】水道料金調定収納システム改修委託料	1,650,000円
	(計)	1,650,000円
	水道事業収益(収入補正)	
	【上水道の部】一般会計繰入金	24,937,610円
	飲料水供給施設 一般会計繰入金	209,010円
【簡易水道の部】一般会計繰入金	5,894,970円	
【花園梁瀬簡易水道の部】一般会計繰入金	503,460円	
(計)	31,545,050円	
	(うち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額、30,000,000円)	

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	公金クレジットカード決済導入事業		本年度決算 858,000円
(款)	1. 水道事業費用	(項) 1. 営業費用	(目) 4. 総係費
	上下水道課 総務係 (上下水道課 事務係)	決算書	50ページ
	第6章 信頼される役所づくり	第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化
			(増減) 858,000円

内容	水道料金及び下水道使用料について、クレジットカードを使用して納付することが出来る環境を整えます。 [事業期間] 令和3年度 ~	
目的	従来の上下水道課や金融機関窓口における接触型納付ではなく、クレジットカード等による非接触型の納付方法を充実させることで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減することが出来ます。納付方法の選択肢が増えることで、納付者の利便性と収納率の向上にもつながります。また、上下水道課窓口への来庁人数減少につながり、来庁者一人に対する時間を多く取ることが出来ることから、住民サービスの向上に寄与します。	
目標	活動	[活動内容] 令和3年度 導入作業、運用試験 令和4年度 制度の運用開始
	目標	[数値目標] クレジットカード決済による納付率:全体の3%
成果	実績	令和3年度 導入作業及び運用試験を実施しました。 令和4年4月 運用開始しました。
	課題等	制度普及に向けて、広報等周知徹底に努めます。

経費	公金クレジットカード決済導入業務委託料	858,000円
	(計)	858,000円
財源	一般会計繰入金 (うち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額、800,000円)	858,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
中谷川改修工事に伴う送配水管布設替工事			本年度決算 28,205,100円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 2. 改良更新費	前年度決算 44,693,000円
上下水道課 工務係	決算書	68ページ	(増減) △ 16,487,900円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>県が事業主体である中谷川改修事業において、既存の送配水管が支障となるため、送配水管の布設替工事を行います。</p> <p>平成30年度 中谷川河川改修事業に伴う送配水管布設替工法検討業務委託 完了済</p> <p>平成31年度 中谷川河川改修事業に伴う送配水管布設替詳細設計業務委託 完了済</p> <p>令和2年度 中谷川河川改修事業に伴う送配水管仮設工事 施工済</p> <p>令和3年度 中谷川河川改修事業に伴う送配水管布設替工事</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>	
	目的	中谷川改修事業において、支障となっている送配水管の布設替えを行います。
目標	活動	上水道送配水管布設替工事の発注・施工を行います。 送水管(φ400)L=60m 配水管(φ150)L=66m
	目標	適切な施工を実施します。
成果	実績	上水道送配水管布設替工事を行いました。 送水管(φ400)L=31.6m 配水管(φ150)L=37.3m
	課題等	

経費	中谷川改修工事に伴う送配水管布設替工事	28,205,100円
	(計)	28,205,100円
財源	企業債	11,900,000円
	県補償金	11,287,000円
	一般財源	5,018,100円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	佐野浄水場浄化槽更新工事		本年度決算 6,083,000円
(款)	1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 2. 改良更新費
上下水道課 工務係		決算書 68ページ	前年度決算 0円
			(増減) 6,083,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>昭和56年の建築当初から使用している佐野浄水場の単独浄化槽について、老朽化に伴い、排水不良が多発しているため、合併処理浄化槽への更新を行います。</p> <p>[事業期間] 令和3年度</p>	
目的	<p>浄化槽上部(敷地内道路)のクラックや沈下も確認されており、陥没等によって浄化施設(取水井戸、着水井)に悪影響を及ぼす可能性があることから、早急な更新工事を行います。</p>	
目標	活動	老朽化した浄化槽の更新工事を行います。
	目標	佐野浄水場のトイレは、職員だけでなく、施設見学者(小学校の社会見学)や来客者も使用するため、早急な更新工事を行います。
成果	実績	<p>浄化槽の更新工事を行いました。</p> <p>人 槽 : 25人槽</p>
	課題等	

経費	佐野浄水場浄化槽更新工事	6,083,000円
	(計)	6,083,000円
財源	一般財源	6,083,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	水道料金調定収納及び公営企業会計システム購入事業		本年度決算 2,590,500円
(款) 1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 3. 固定資産購入費			前年度決算 0円
上下水道課 総務係 (上下水道課 事務係)		決算書 68ページ	(増減) 2,590,500円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	料金等納付の利便性向上と滞納管理を効率的に行うため、コンビニエンスストア収納機能の追加、インボイス(適格請求書等保存方式)機能の追加、滞納整理管理機能の追加を行い、行政サービスの向上や滞納整理の強化に努めます。 [事業期間] 令和3年度	
	システム機能の追加を行うことにより、水道料金の納付、滞納状況管理の効率化を図ることができるほか、利用者については水道料金をコンビニエンスストアで納入することが可能となるため、利用者の利便性向上に繋がります。	
目標	活動	現行システムに各機能の追加を行います。
	目標	令和4年3月までに設定完了し、令和4年度からの運用を目指します。
成果	実績	コンビニ収納対応やインボイス対応、滞納整理管理対応について、システムに機能を追加し、令和4年4月からコンビニエンスストア収納及びスマートフォンアプリ決済による収納の運用を開始しました。
	課題等	

経費	水道料金調定収納及び公営企業会計システム購入費	2,590,500円
	(計)	2,590,500円
財源	一般財源	2,590,500円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	中継ポンプ井更新設計業務委託料【花園梁瀬簡易水道】		本年度決算 880,000円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 1. 改良更新費	前年度決算 0円
上下水道課 工務係		決算書 72ページ	(増減) 880,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>花園梁瀬簡易水道中継ポンプ井(令和2年9月 緊急漏水修繕実施済)について、点検を行ったところ、ポンプ井自体の老朽化や漏水時の衝撃による強度低下が見られたため、ポンプ井の新設(隣接町有地内への場所移動)及び既設ポンプ施設への配管接続工事を行います。</p> <p>令和3年度 中継ポンプ井更新設計業務委託 令和4年度 中継ポンプ井更新工事</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p>	
	<p>強度の低下が見られるポンプ井の更新を行うことにより、安全安心な給水に寄与します。</p>	
目標	活動	花園梁瀬簡易水道の中継ポンプ井の更新設計を行います。
	目標	早急な実施設計を行うことにより、令和4年度予算への適切な予算計上を行います。
成果	実績	花園梁瀬簡易水道の中継ポンプ井の更新設計を行いました。 ポンプ井タンク容量 : 6.0m <sup>3</sup>
	課題等	

経費	中継ポンプ井更新設計業務委託料	880,000円
	(計)	880,000円
財源	企業債	800,000円
	一般財源	80,000円

【下水道事業会計】		事業区分	国の制度等
新規	下水道施設点検調査事業		本年度決算 3,894,000円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 1. 公共下水道整備事業費	前年度決算 0円
上下水道課 工務係		決算書 34ページ	(増減) 3,894,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>ストックマネジメント計画によるマンホール蓋の点検及び管路内のカメラ調査を行います。</p> <p>[事業期間] 令和2年度</p>
目的	改正下水道法に基づき、5年に1回以上の頻度による公共下水道の点検(調査)を実施します。
目標	<p>活動</p> <p>布設年度の古い施設から調査を実施します。 蓋 70基 管渠 1.2km</p>
	<p>目標</p> <p>異常を発見した場合、調査結果をもとに更新計画(修繕)の策定を行います。</p>
成果	<p>実績</p> <p>蓋 82基、管渠 2.43kmの下水道施設点検調査を実施しました。調査の結果、重大な腐食や破損箇所は見つかりませんでした。</p>
	<p>課題等</p>

経費	下水道施設点検調査業務委託	3,894,000円
	(計)	3,894,000円
財源	防災安全交付金(国補助、3,813,000円×1/2)	1,906,500円
	企業債	903,000円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	903,000円
	一般財源	181,500円